

第 5 次沼津市総合計画

人・まち・自然が調和し、躍動するまち
～誇り高い沼津を目指して～

(骨子案)

令和 2 年 7 月

沼津市

もくじ

はじめに.....	1
1 総合計画策定の趣旨.....	2
2 沼津市の概況と特性.....	3
3 時代の潮流.....	5
1 人口減少と少子高齢化の進行.....	5
2 産業構造・就労環境の変化.....	5
3 環境調和・持続可能性（SDGs）の追求.....	5
4 東京一極集中の是正と地方創生の必要性.....	5
5 災害対策、安全・安心の確保.....	6
6 多様性を認める社会の実現.....	6
7 公民連携の拡大.....	6
4 沼津市の主要課題.....	7
1 暮らしやすいまちへ（定住人口の確保）.....	7
2 ひとが行き交うまちへ（交流人口の拡大）.....	9
3 産業が元気なまちへ（産業の振興）.....	10
4 安全・安心のもとで暮らせるまちへ（安全・安心の確保）.....	12
5 市民の意向.....	14
基本構想.....	17
第1章 総合計画の概要.....	18
1 総合計画の構成と期間.....	18
2 総合計画の性格と特徴.....	19
第2章 まちづくりの基本理念.....	22
第3章 沼津が目指す将来都市像.....	24
第4章 目指す都市のかたち.....	25
都市構造のイメージ.....	26
都市の構成要素.....	27
第5章 まちづくりの柱.....	28
まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち.....	28
まちづくりの柱 2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち.....	29
まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち.....	30
まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち.....	31
まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち.....	32
まちづくりの柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち.....	33
まちづくりの柱 7 安全・安心のまち.....	34
まちづくりの柱 8 環境と共生する持続可能なまち.....	35

基本計画.....	37
第1章 将来の総人口.....	39
第2章 施策の関連.....	40
1 体系図.....	40
2 本市の10年後の姿（将来の沼津のイメージ図）	42
3 地域別のまちづくりの方向.....	44
4 南部地域（第三・大平・静浦・内浦・西浦・戸田）	46
第3章 分野別まちづくりの方向性.....	51
まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち.....	51
1 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり.....	52
資料編.....	55
1 策定体制.....	56
2 策定経過.....	57
3 総合計画審議会.....	59
4 庁内での検討.....	64
5 各種意識調査.....	64
6 んまづまちづくり会議.....	65
7 んまづ地域デザインワークショップ.....	65
8 地域別会議.....	65
9 市議会.....	66
10 用語解説.....	67

はじめに

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 沼津市の概況と特性
- 3 時代の潮流
- 4 沼津市の主要課題
- 5 市民の意向

1 総合計画策定の趣旨

本市では、平成 23 年（2011 年）に令和 2 年（2020 年）を目標年次とする第 4 次沼津市総合計画を策定し、目指すべき将来の都市像を「人と環境を大切にす県東部広域拠点都市・沼津」と定め、都市の主役は「人」であり、人が生活を営む上で欠くことができない環境を大切にしながら、魅力あるまちづくりを進めてきました。

その結果、エコ活動や環境教育の推進などの環境との共生の促進、市民協働やまちづくりへの市民参画の推進、東日本大震災を踏まえた地震・津波対策、スマートインターチェンジの開通や沼津駅周辺総合整備事業などの都市基盤整備の進展などの成果が得られました。

その一方で、地方自治体を取り巻く環境は、深刻な少子高齢化による人口減少問題、生活を脅かす大規模自然災害の発生や感染症の拡大、首都圏一極集中から地方へ人の流れをつくる動きの加速、情報通信技術の急速な発展、持続可能なまちづくりに向けた SDGs の推進、女性の社会参加や多様性の受容など、刻一刻と変化し、変革と対応が求められる時代となっています。

また、本市においても、これまで進めてきた本市の都市骨格を形成する都市基盤整備の具現化が進み、今後の 10 年間は、目指すまちづくりに向け、新たな飛躍につなげていく、重要な期間を迎えているともいえます。

このような時代におけるまちづくりには、沼津に誇りを抱き、沼津を愛しているから行動するという意識を高め、互いに協力し合っていくこと、そして、子どもから高齢者まですべての市民がいつまでも安心して自分らしく暮らしていけることが大切です。

また、豊かな自然や地域資源、首都圏に近い地理的条件など、本市ならではの強みや個性を最大限に活用しながら、県東部地域を牽引する拠点性を有し、将来にわたり持続可能なまちづくりを積極的に推進していくことが重要です。

このため、市民と行政とがともに目指すべき「まちづくりの目標」である本市の将来都市像と、それを実現するために必要なまちづくりの方針を示した、第 5 次沼津市総合計画をここに策定するものです。

2 沼津市の概況と特性

位置と地勢

本市は首都圏から約 100km に位置する静岡県の東部地域にあつて、東側は三島市・長泉町・清水町・函南町に、西側は富士市、南側は伊豆の国市・伊豆市に接しており、面積は 186.96 km² を有しています。

市域の北部には富士を仰ぐ愛鷹山南麓の丘陵地が広がり南部には達磨山を最高峰に急傾斜面の山々が連なり、海沿いには約 63 km にも及ぶ変化に富んだ美しい海岸線が形成されるとともに、市の中心部には、白砂青松の千本松原をはじめ、香貫山、狩野川など、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれています。

交通面

中央部を J R 東海道本線、その北側を国道 1 号、そして東駿河湾環状道路、東名高速道路及び新東名高速道路が東西に走り、中央部からは J R 御殿場線が、北部からは国道 246 号が、裾野市、御殿場市などの北駿方面へ、南部に向かつては、国道 414 号が伊豆方面へ延びており、広域的な幹線道路の結節点に位置しています。また、新東名高速道路駿河湾沼津スマートインターチェンジや東名高速道路愛鷹スマートインターチェンジが開通し、本市西部地域からの高速道路へのアクセス性が向上し、企業誘致の促進や企業進出による雇用の拡大など、地域産業の活性化が期待されるほか、災害時においては防災拠点や復旧支援ルートとしての活用が想定され、被災地への迅速な支援が可能となります。

産業面

恵まれた立地条件を活かし、県東部地域の商都として発展するとともに、豊かな自然や温暖な気候により育まれるお茶やみかんなどの農作物、駿河湾の豊富な水産資源を背景とした水産業やあじの干物などの水産加工業、様々な地域資源を活かした観光業、大手の工作機械、電気機械メーカーをはじめ多様な形態の中小企業に支えられる工業などがあり、すそ野の広い産業構造を有しています。また、県東部地域において、県立静岡がんセンターを中心に医療・医薬関連産業の振興等を目的としたファルマバレープロジェクトが推進されるとともに、AOI-PAARCにおいて先端農業推進プロジェクトが進められ、関連企業の集積や産学官連携による研究開発等が進められています。

芸術文化面

市内には井上靖や芹沢光治良をはじめ、本市ゆかりの文人たちの豊富な文学資源が点在するとともに、伊勢新九郎長氏（北条早雲）の旗揚げの城である興国寺城の城跡や旧沼津御用邸苑地をはじめとする国指定史跡や名勝、重要文化財などの貴重な文化財が多く存在します。

広域的役割

県東部地域の拠点都市として、恵まれた自然環境と優位な地理的条件のもとで、東駿河湾地域、伊豆方面への交通拠点あるいは広域的な商業・文化拠点として、古くからこの地域の政治、経済、文化の中心的役割を担ってきました。特に行政においては、消防、福祉、環境保全など、様々な分野で、県東部地域の牽引役として大きな役割を果たしています。

3 時代の潮流

1 人口減少と少子高齢化の進行

我が国は、今後人口減少と少子高齢化、核家族化が進むことにより、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の需要の急激な増大が懸念されています。また、東京圏への若者の流出とそれに伴う地方の担い手不足による不均衡が進み、疲弊する地方自治体が増えることが懸念されており、スマート自治体への転換等の必要性が求められています。

2 産業構造・就労環境の変化

わが国の産業構造は、経済のグローバル化による国際競争の激化や、製造業の海外生産比率の高まり、事業所の再編・統合、情報通信技術（ICT）の発展等により、大きく変化しています。また、人口減少や少子高齢化の進行により経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が懸念され、女性の就労や働き方改革など就労環境の変化が求められています。

3 環境調和・持続可能性（SDGs）の追求

地球温暖化や海洋プラスチック問題などが表面化するなか、廃棄物の排出抑制や再利用等を含む資源循環型社会への転換や生物多様性の維持、再生可能エネルギーの利用拡大が進められています。また、“持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す”ものとして「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年に国連で採択され、地方自治体においても地方創生の実現に資する目標として達成に向けた具体的な取組が求められています。

4 東京一極集中の是正と地方創生の必要性

東京圏1都3県の人口転出入を、2024年までに均衡させることを政府は目標に掲げていますが、地方での雇用創出効果が見えないまま、転入超過が拡大し、東京一極集中が進んでいます。地方圏の地域社会維持を目指して、地方創生の取組が進められているなか、各自治体においては人口の維持や地域経済の活力ある成長・発展に向けた自主的な取組が求められています。

5 災害対策、安全・安心の確保

地震や洪水など自然災害の発生への不安や食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法などの消費生活に関する安全性など、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が高まっており、国や自治体においてさらなる対策の強化が求められています。また、令和元年度に世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症については、世界経済にもこれまでにない規模の影響を及ぼしており、新しい生活様式の実践をはじめとする感染拡大防止対策はもとより、市民・事業者等への生活・経済支援など幅広い対策が求められています。

6 多様性を認める社会の実現

性的指向や性自認、国籍などによる差別の解消をはじめとした「多様性が受け入れられる社会」を目指すことが求められています。また、国内に居住する外国人は増加しており、互いの文化の違いなどを認め合いながら、共生していくことが求められています。

7 公民連携の拡大

これまで行政が主体として担ってきた公共サービスについては、効率的かつ効果的に良質なサービスを提供するという観点から、官と民が対等のパートナー関係のもとで事業を行うという、新しい官民協力の形態が、次第に地方自治体で採用が広がる動きを見せています。

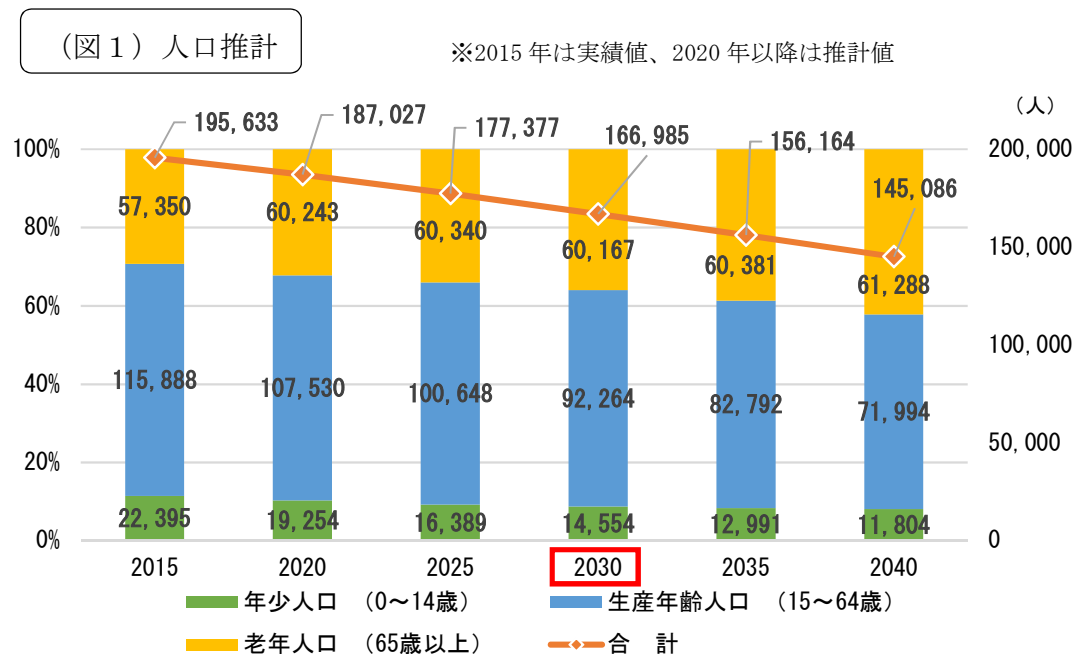
4 沼津市の主要課題

第4次総合計画において、「人と環境を大切にす県東部広域拠点都市・沼津」を将来の都市像に掲げ、各種施策を推進してきました。

そのようななか、市民ニーズや社会潮流を踏まえつつ、本市の現状について確認すると、次の4つの課題が浮かび上がりました。

1 暮らしやすいまちへ（定住人口の確保）

- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、計画目標年次の2030年が166,985人と推計され、15年間で約28,000人、年間約1,800人減少することになります。（図1）
- 年齢3区分別人口の推計では、計画目標年次の2030年の年少人口は14,554人（8.7%）、生産年齢人口は92,264人（55.3%）、老年人口は60,167人（36.0%）という結果になり、今後も少子高齢化が進行することが見受けられます。（図1）
- 5歳階級別の転入人数－転出人数を見ると、ほとんどの年代で転出超過となっていますが、中でも20歳～24歳で－1,213人と転出が転入を大きく上回っています。一方で、25歳～29歳では、295人の転入超過となっており、他県や他市で働いていた方々の転勤や転居等に伴う転入と推測できます。（図2）
- ◆ 定住人口の確保に向けては、出生数の減少傾向に歯止めをかけ、改善傾向にある転出超過を解消していく必要があります。このため、若者世代が安心して子育てしやすい環境の整備や、都市的魅力や利便性を向上させ、外国人を含む子どもから高齢者までのあらゆる人々が暮らしやすいまちづくりの推進が求められています。



(資料：2018.3 国立社会保障・人口問題研究所推計)

(図2) 転出入人口

※本市における転出数上位5市町とその他県内、県外の2011年度～2015年度の
転入人数-転出人数の年齢区分ごとの分析。

マイナスは、転出超過、プラスは、転入超過。

県外への進学、就職により転出していると推定される。

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
総計	-185	-355	-231	-641	-1,213	295	-432	-457	-381
三島市	-36	-73	-41	-21	-28	-29	-60	-107	-38
富士市	-25	-48	-17	12	-35	-27	-68	-75	-32
静岡市	-41	-53	-35	-40	-70	12	-82	-71	-58
長泉町	-5	-12	-7	-49	-7	-79	-67	-33	-46
清水町	-18	8	-3	3	-17	-55	-59	-11	-9
その他県内	-40	-107	-23	77	-50	-11	-84	-62	-46
県外	-47	-105	-135	-668	-1,151	353	-119	-173	-206

親子で三島市や富士市、静岡市に転出していると推定される。

子との同居、老人ホーム等の施設への入居により本市に転入していると推定される。

(単位：人)

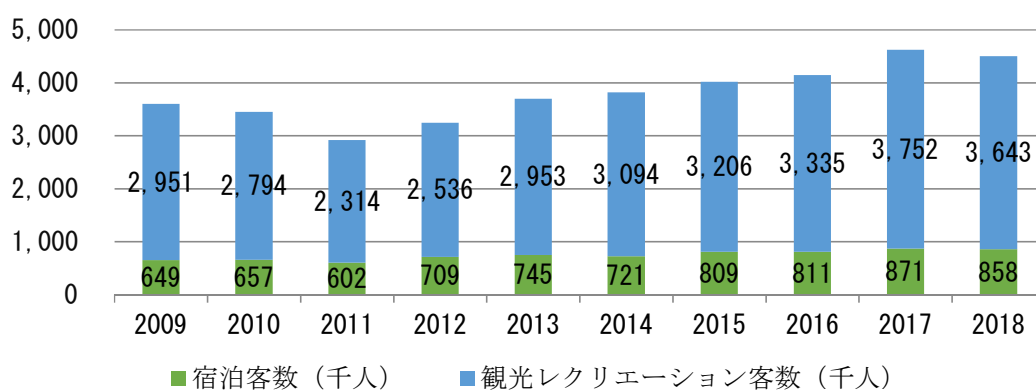
	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
総計	-171	-180	-144	-143	-106	-14	-52	-51	40
三島市	-40	-28	8	-34	-2	-5	-3	16	20
富士市	-20	-10	-15	-20	-20	-3	-9	-9	-21
静岡市	-43	-26	-4	-9	-11	3	-2	-10	4
長泉町	-11	-3	1	5	1	-3	-2	-10	-6
清水町	12	-4	-7	-6	-7	-6	-16	-14	11
その他県内	19	-35	-35	-53	-28	-9	-18	-4	9
県外	-127	-97	-110	-33	-44	5	-4	-22	23

(資料：2015年国勢調査)

2 ひとが行き交うまちへ（交流人口の拡大）

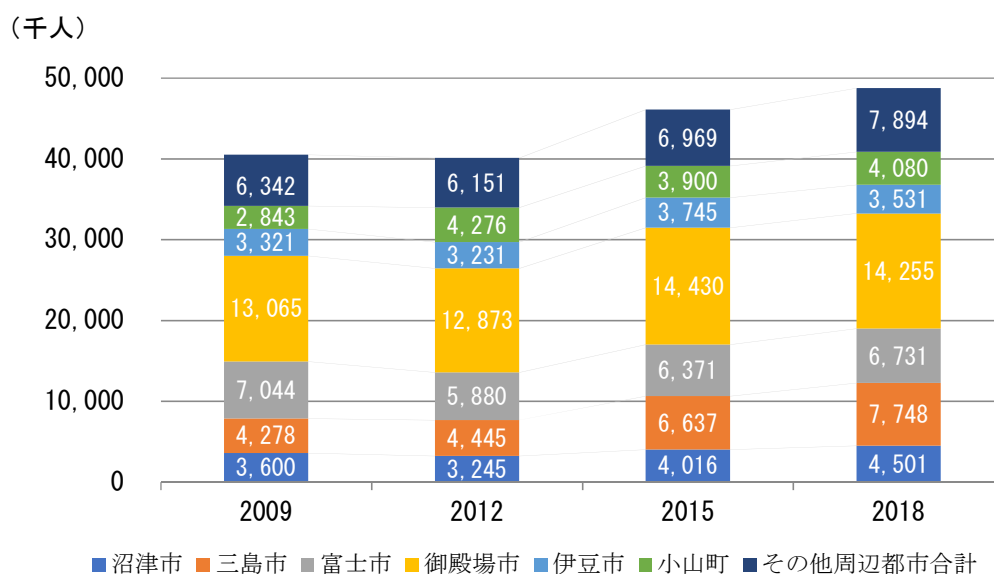
- 観光交流客数は、東日本大震災（2011年）の影響で落ち込みましたが、その後は回復傾向にあり、2018年は約360万人が本市を訪れています。なかでも、本市の海の魅力を満喫できる沼津港への観光客は年々増加し、連日にぎわいを見せています。（図3）
- 本市は豊かな自然や歴史・文化に加え、国際的な観光地として名高い富士、箱根、伊豆の中心に位置しており、周辺市町においても観光交流客数は増加傾向にあります。（図4）
- ◆堅調な伸びを見せていた観光交流客数については、新型コロナウイルスの影響による減少が避けられませんが、来訪者の安全を確保しつつ、スポーツツーリズムや周辺市町との広域連携、地域資源の活用など、本市ならではの特色を活かした観光振興施策による再興が求められています。

（図3）観光交流客数の推移



（資料：静岡県観光交流の動向）

（図4）周辺都市の観光交流客数の推移



※観光交流客数は観光レクリエーション客数及び宿泊客数の合計

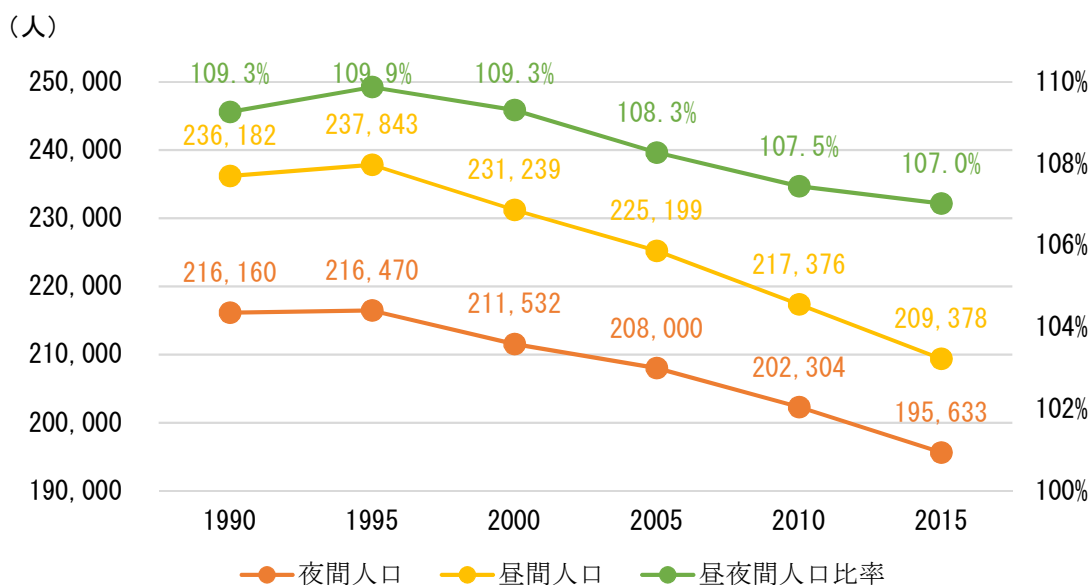
※その他周辺都市合計は裾野市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町の合計

（資料：静岡県観光交流の動向）

3 産業が元気なまちへ（産業の振興）

- 本市は業務や学校などの都市機能が集積し、人・物・情報の往来拠点として栄えてきたことから、昼間人口は一貫して夜間人口を上回っていますが、その差は減少傾向にあり、昼夜間人口比率も下がっています。（図5）
- 本市の産業における総生産額は減少傾向にあり、製造業と建設業においては経年による減少が顕著となっています。（図6）
- お茶やみかん、水産業に代表される第1次産業においては、従事者の減少と高齢化が進み、後継者不足が深刻な状況となっています。（図7）
- ◆時代の変化に伴う労働力人口の減少や産業構造の変化も見据えながら、企業誘致や起業支援などによる雇用の創出や、革新技術の導入による業務の効率化などを推進し、人が集まる、産業が元気なまちを目指していく必要があります。

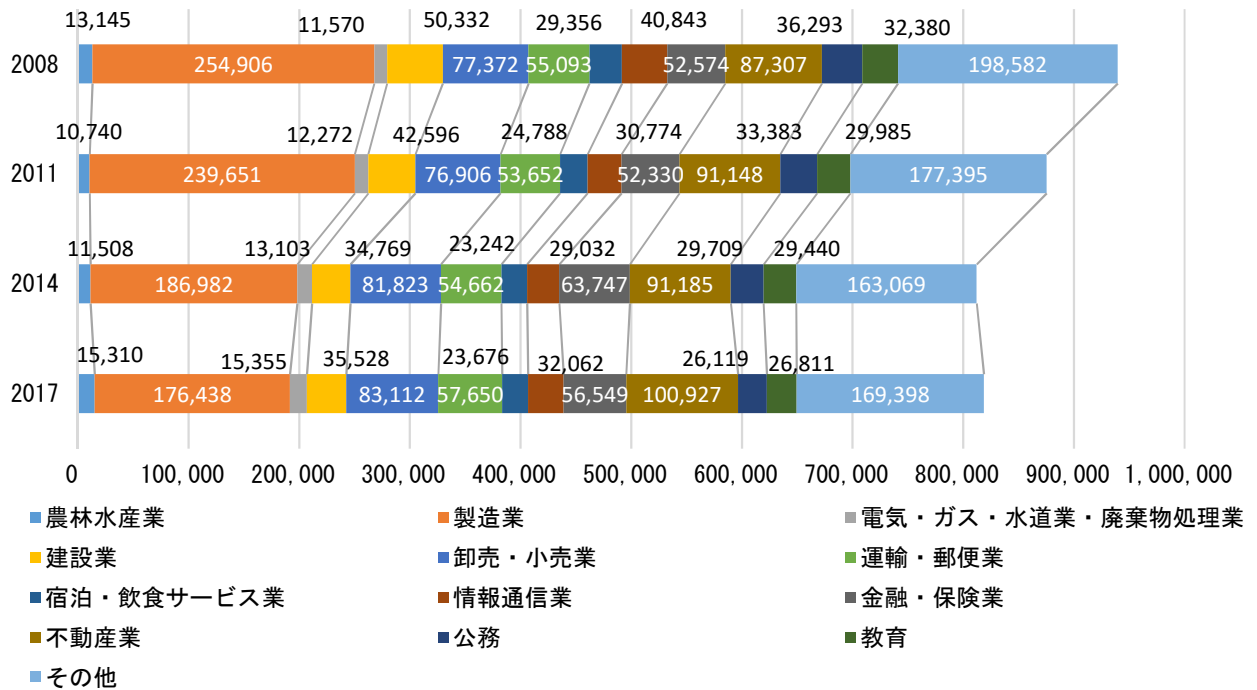
（図5）昼夜間人口



※昼夜間人口比率＝昼間人口÷夜間人口

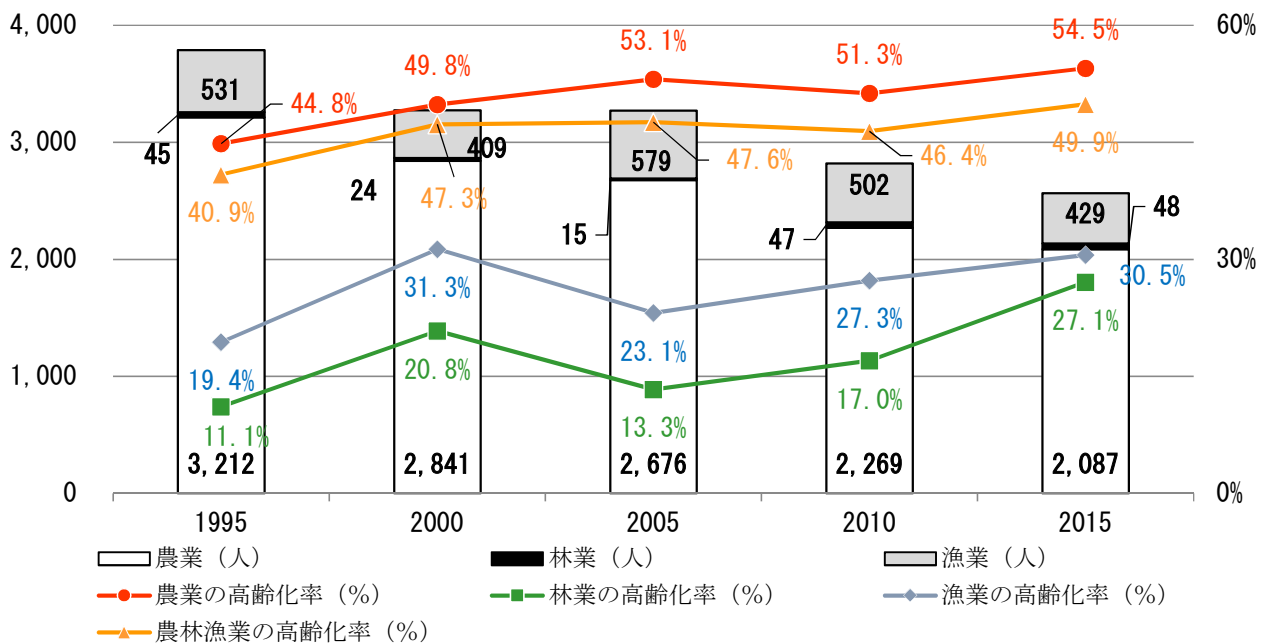
（資料：国勢調査）

(図 6) 総生産額 (百万円)



(資料：平成 29 年度しずおかけんの地域経済計算)

(図 7) 農林水産業従事者



(資料：国勢調査)

4 安全・安心のもとで暮らせるまちへ（安全・安心の確保）

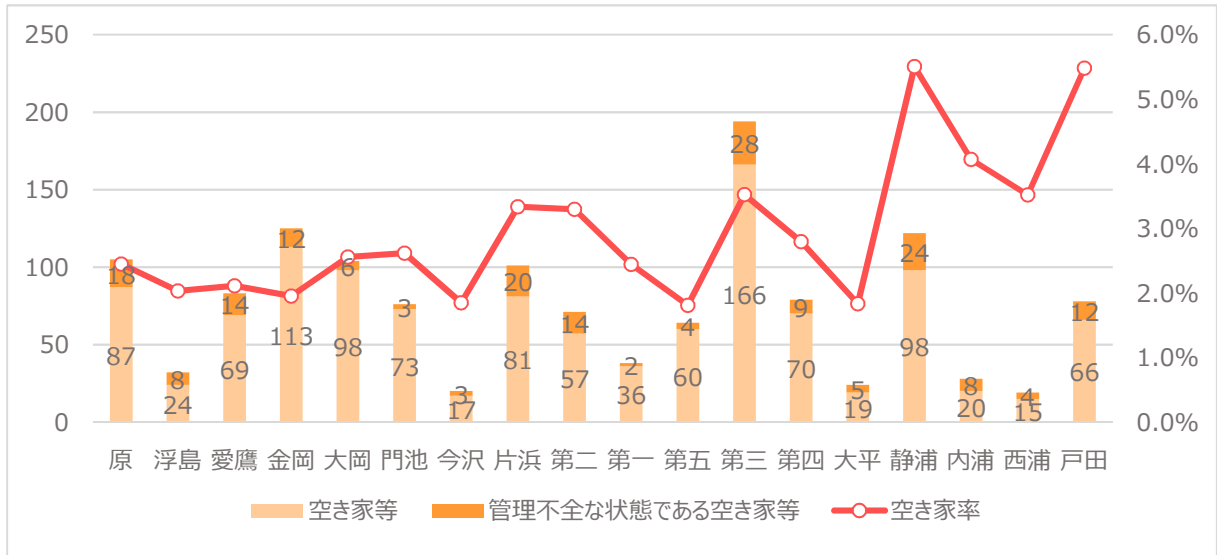
- 本市は約 63 k m の海岸線を有し、市内中心部では狩野川が滔々と流れるなど、豊かな自然景観を有する一方で、大規模な地震・津波や台風が発生した際には、沿岸部や河川周辺における市民の生命、財産を脅かす甚大な浸水被害等を及ぼすことが懸念されています。
- 老年人口が増加傾向にあるなか、本市において高齢者が当事者となった人口 10 万人当たりの事故件数は、県よりも高くなっています。（図 8）
- 管理不全な状態の空き家が市内全地区にて存在し、空き家の数も増加傾向にあることから、倒壊の危険や公衆衛生の悪化など、住環境への悪影響が懸念されます。（図 9）
- ◆美しい自然環境を後世に継承していくとともに、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。また、新型コロナウイルスをはじめとする危機事象に即座に対応できる管理体制の充実を図るとともに、少子高齢化の進展等により顕在化してきた新たな社会問題に対して適切な対策を講じ、誰もが安全・安心のもとで暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

（図 8） 高齢者関連事故数

年次	沼津市				静岡県			
	件数		死者 (人)		件数		死者 (人)	
		10 万人 当たり		10 万人 当たり		10 万人 当たり		10 万人 当たり
2014	527	956.1	3	5.44	10,106	1,016.2	73	7.34
2015	555	1,006.9	2	3.63	10,364	1,042.1	88	8.85
2016	595	1,022.2	4	6.87	10,259	983.1	85	8.15
2017	593	1,004.5	5	8.47	10,113	953.7	74	6.98
2018	545	912.3	4	6.70	9,655	900.1	55	5.13

（資料：静岡県警察本部交通年鑑）

(図9) 地区別の空き家棟数及び空き家率



5 市民の意向

これまでの施策成果を検証するとともに、これからのまちづくりに対する市民意向を把握し、今後の市政運営等に反映するために、市民アンケートを実施しました。

調査の概要

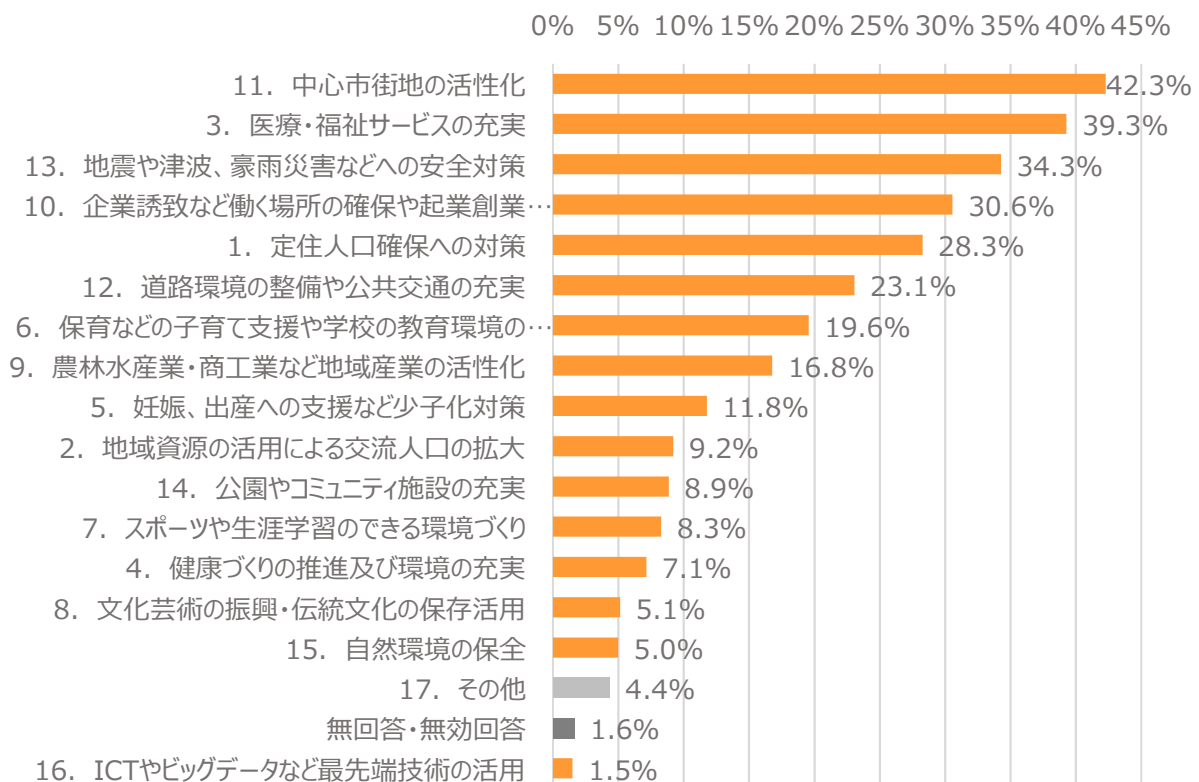
調査期間 : 平成30年9月25日(火)～10月12日(金)
調査対象 : 沼津市に在住する20歳以上の市民3,500人
有効回答数 : 1,423票(有効回答率40.7%)

○沼津市が取り組むべきと思う事項

沼津市が今後取り組むべきと思う事項は、「中心市街地の活性化」が42.3%で最も高く、次いで「医療・福祉サービスの充実」39.3%、「地震や津波、豪雨災害などへの安全対策」34.3%、「企業誘致など働く場所の確保や起業創業の支援」30.6%となっています。

(図10)

(図10) 今後取り組むべき事項



第4次沼津市総合計画がスタートした2011年度から、施策実施後の2019年度までにおける、市民のまちづくりに関する意識の変化を確認しました。

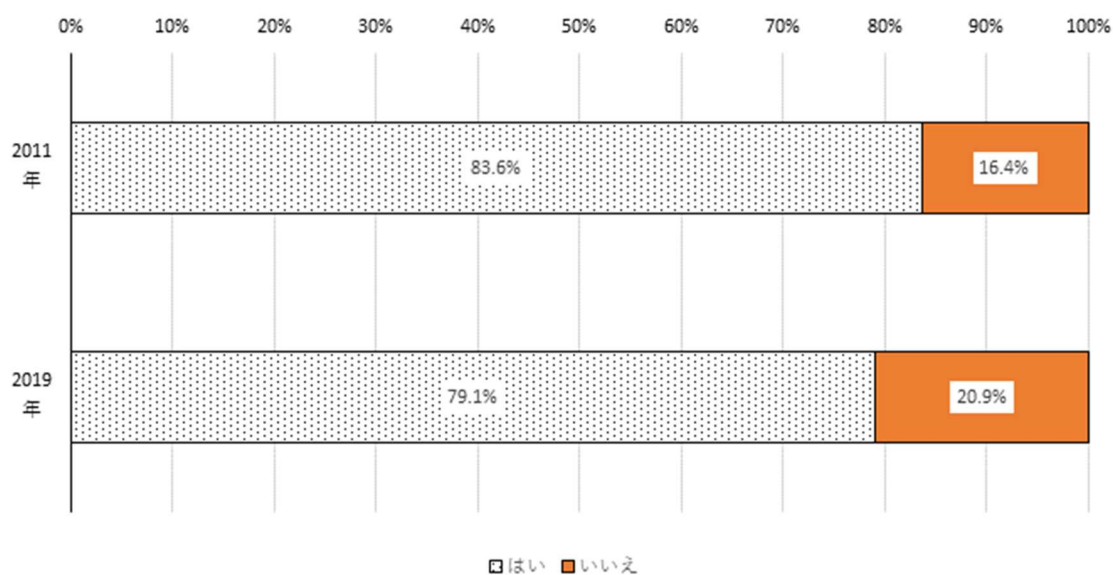
調査の概要

調査期間 : 毎年度6月に実施する市民意識調査に併せて実施
調査対象 : 沼津市に在住する20歳以上の市民2,100人
有効回答率 : 約50%

●暮らしについて

「沼津市に愛着を感じ、これからも住みたい、暮らし続けたいか」という質問に対し、「はい」との回答した人が79.1%となっており、2011年度と比べて減少傾向が見られます。(図11)

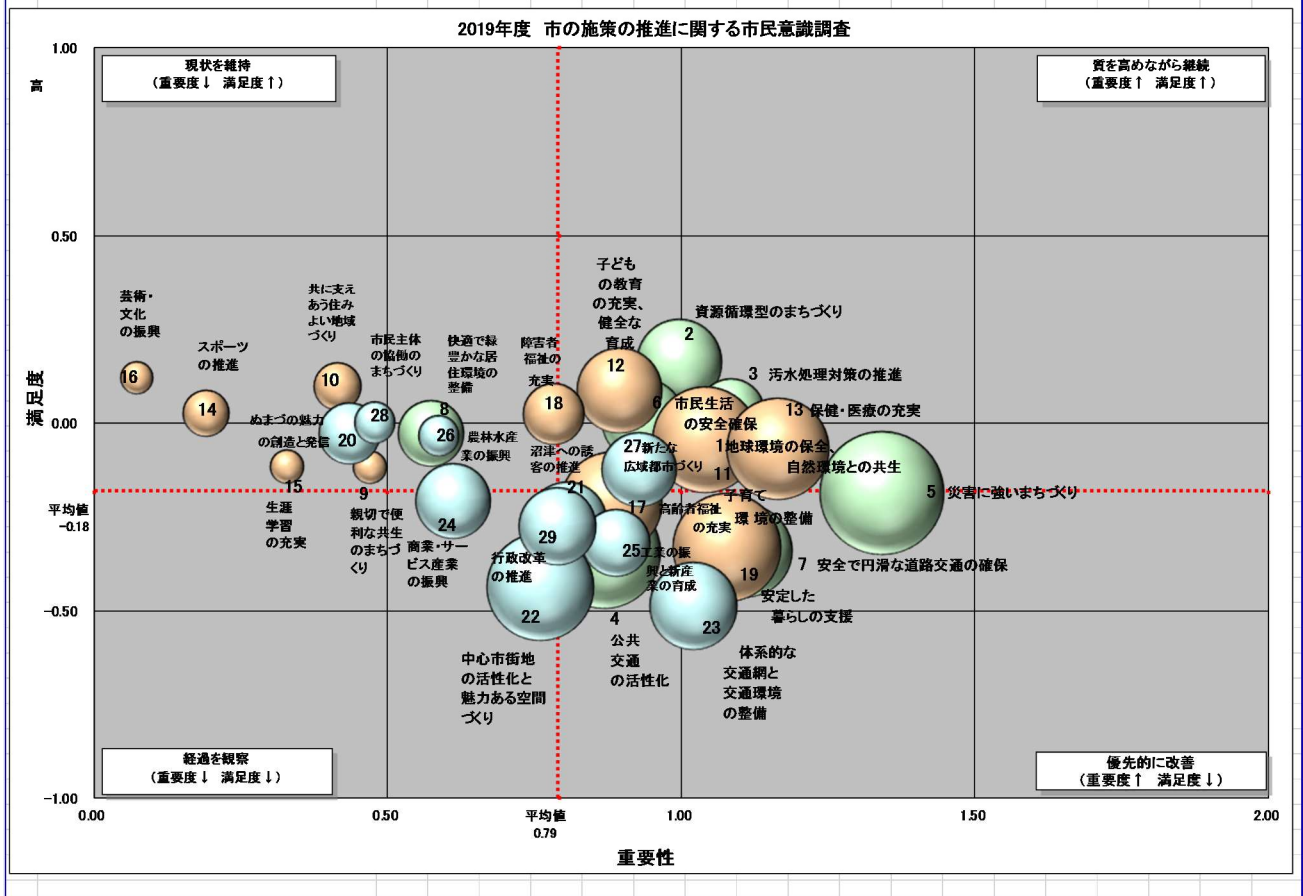
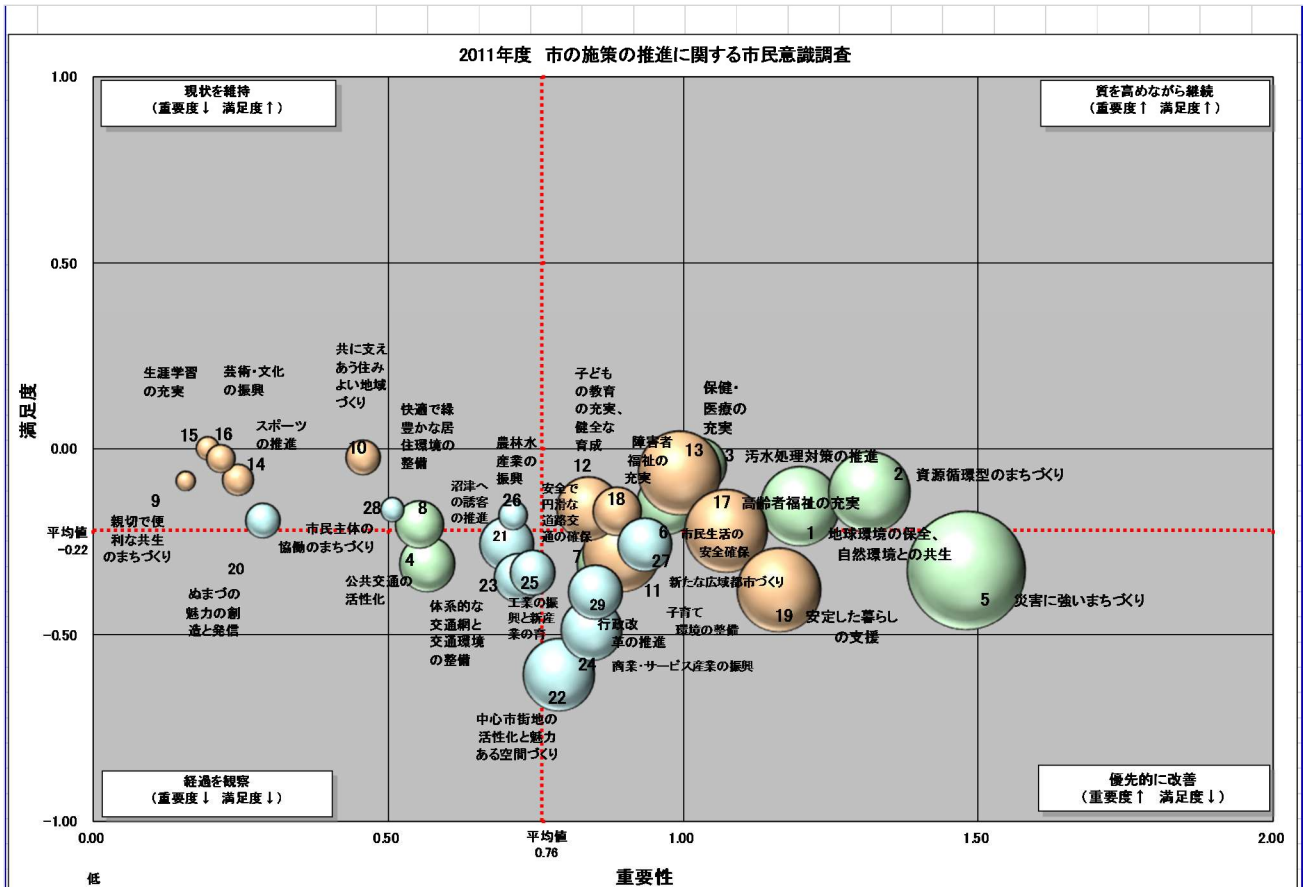
(図11) 定住意向について



●主な取組についての重要度などについて

災害に強いまちづくりについては、「重要度」、「優先度」とともに1位となっており、津波の危険等に対する市民意識の高さが伺えます。また、中心市街地の活性化と魅力ある空間づくりの「満足度」が低く、公共交通の活性化、交通環境の整備、安全な道路交通の確保、工業振興と新産業の育成については、「満足度」の低下とともに、「重要度」、「優先度」が増加傾向となっています。(図12)

(図 12) 主な取り組み 29 項目についての重要度・満足度・優先度の経年比較



基本構想

第1章 総合計画の概要

第2章 まちづくりの基本理念

第3章 沼津が目指す将来都市像

第4章 目指す都市のかたち

第5章 まちづくりの柱

第1章 総合計画の概要

1 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成します。

(1) 基本構想

まちづくりに取り組む上での基本理念、市民と行政とがともに目指すべき本市の将来都市像、そしてそれを実現するためのまちづくりの柱を示したものです。

令和3年度（2021年度）を初年度とし、目標年次を令和12年度（2030年度）とする10年間を設定しますが、本市を取り巻く社会情勢等に大きな変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直すものとします。

(2) 基本計画

基本構想で定めた基本理念、本市の将来都市像やまちづくりの柱を踏まえて、これらを実現するために必要な施策を体系化するとともに、施策内容を明確化したものです。

基本計画は、基本構想と一体を成す計画であることから、その計画の期間は、基本構想と同じく令和12年度（2030年度）までとしますが、社会情勢等の変化に的確に対応できるよう、計画期間内であっても必要に応じて見直すことができるものとします。

(3) 推進計画

基本計画に示された施策を具体的に実現するための事務事業をとりまとめたものです。計画期間は、前期・後期の5年ごととし、最少の経費で最大の事業効果が得られるよう、その実施内容や方法等について、毎年度検証するものとします。

第5次沼津市総合計画の計画期間

	令和3年度 (2021年度)					令和8年度 (2026年度)				令和12年度 (2030年度)
基本構想	10年間									
基本計画	10年間									
推進計画	前期5年間					後期5年間				

2 総合計画の性格と特徴

本計画は、次のような性格と特徴を持っています。

(1) 性格

① 市民と行政が共有する計画

まちづくりに取り組む上での基本理念や、市民と行政とがともに目指すべき本市の将来都市像、そして将来都市像の実現に向けた基本的な取組の方針を示すものです。

また、この地域において、市民、各種団体、事業者などが主体的に、そして互いに連携してまちづくりに取り組んでいくために、認識を共有し、施策展開等の方向性を示す指針としての性格も有します。

② 市政運営における最上位かつ総合的な計画

本計画は、市政全般にわたる行政分野を包括的に含んだ総合的な計画であり、市政運営において、最上位に位置付けられる計画です。

本市の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定されることとなります。

(2) 特徴

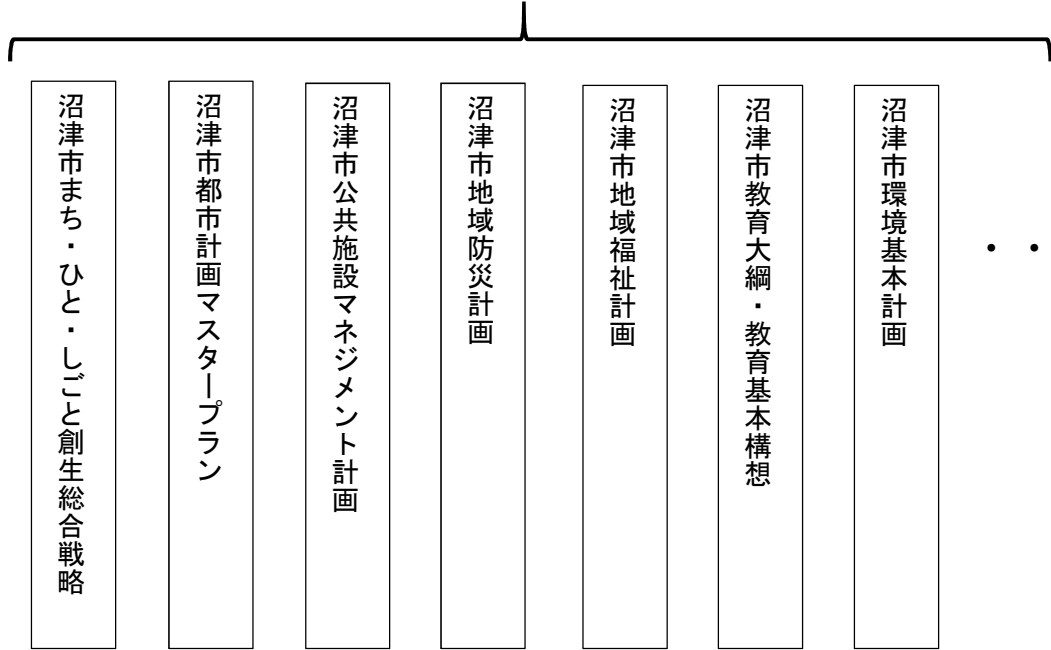
① 社会の潮流に即した計画

総合計画の期間は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標期間と同じであることから、SDGsが目指す17の目標を総合計画と関連付け、同目標の達成を意識しながらまちづくりを進めていきます。また、最新技術の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）を目指す取組や、国における国土強靱化に向けた取組など、新たな時代を切り拓く大きな流れが動き出しています。市においても、これらに即応したまちづくりを進めていきます。

② 少子高齢化、人口減少社会に対応する計画

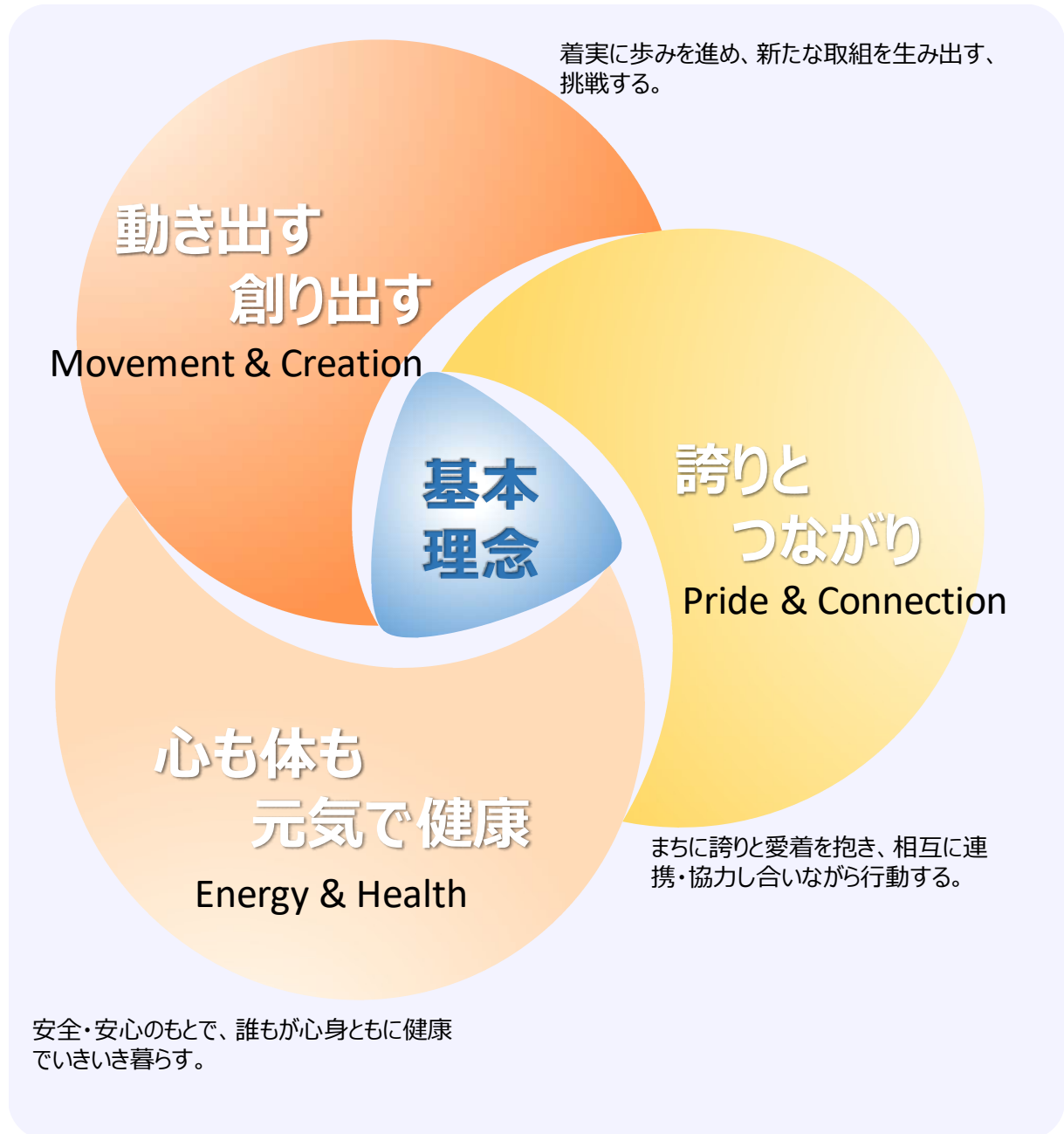
少子高齢化、人口減少が本格的に進むなかにあっても、本市は時代の変化に対応しつつ、誰もが安心して心豊かに暮らせる持続可能なまちとして、発展していかなくてはなりません。そのためには、行政のみならず、市民をはじめとした様々なまちづくりの主役が、相互に連携を深め、更なる協働のまちづくりを進めるとともに、限りある経営資源の最適活用を図り、効率的な行政運営に取り組んでいきます。

第5次沼津市総合計画



第2章 まちづくりの基本理念

第5次沼津市総合計画において、まちづくりに取り組むために大切にしていきたい考え方として、次の3つの基本理念を定めます。



動き出す 創り出す

本市のこれからの10年間は、新たな都市骨格の具現化が進み、大きな変容に向けた躍動を感じる、変革の時期を迎えます。

県東部地域を牽引する都市として拠点性が高まり、結節点として人が交流することで新たな刺激が生まれることから、そのような機会も着実に捉えながら、都市の価値を高め、社会経済の発展につなげていきます。

また、市民、事業者、行政が活発に行動し、ときには連携しながら、新たな取組に積極的にチャレンジすることで、まちが動いていく、そこから新たな雇用や産業、にぎわいを創り出し、まちに活気を与えていく、時代の先を見据えて既存の仕組みの見直しや先端技術を導入していくなどの取組が必要です。

これまでのまちづくりの動きを加速し、活力ある沼津の創造を目指します。

誇り と つながり

本市には温暖な気候や豊かな自然、恵まれた食、皇室にゆかりのある沼津御用邸記念公園や奥深い歴史・文化など、宝といえる地域資源が数多くあります。また、沼津の人の穏やかで温かい気質も、これらの地域資源と相まって多くの来訪者をひきつける魅力ともなっています。

私たち一人ひとりが、市民としての意識を高く持って、まちを知り、まちづくりに積極的に関わる。また、身の回りの物事を受け身でなく自分事として捉える。そのことによって身近な地域活動やコミュニティ活動が盛んになり、市民同士や、市民と地域、市民と行政などのコミュニケーションが深まっていく。そして、そのことが発展の原動力として地域の魅力を更に高め、未来を担う人を育てていく。このようなまちこそが、真に誇り高いまちと考えます。

心も体も元気で健康

市民がいきいきと暮らし、活動することが沼津の元気につながります。そのためには、市民の誰もが健康で、人生100年時代を心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

スポーツを通じて無理なく楽しみながら継続できる健康づくり、性別を問わず子どもから高齢者まで、誰もが元気にいきいきと活動できる機会や居場所づくり、趣味や家族の時間を楽しみ、自己実現を目指す姿勢などを支援・推進するとともに、豊かな沼津の自然を享受し、安全・安心な生活を楽しむことができる、誰もが社会の一員として参加できる協働のまちづくりを進めます。

第3章 沼津が目指す将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、第5次沼津市総合計画において目指す将来都市像を次のように掲げ、これからのまちづくりを進めていきます。

人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～

〔人・まち・自然が調和するまちとは〕

- ・人と人とのつながりやコミュニケーションを持てる場があり、ともに支え合いながら元気でいきいきと行動するまち
- ・リノベーションなどによる既存ストックの変化や、新たなまちづくりの担い手が生まれ、活躍できるまち
- ・職・住・遊などの機能がコンパクトに融合し、徒歩やスローモビリティなどで回遊できる、人に優しい自然豊かな都市空間を楽しめるまち

〔躍動するまちとは〕

- ・鉄道高架事業の進展や都市計画道路の整備など、都市基盤の整備が目に見える形で進捗していくなか、みんなで新たな取組にチャレンジするまち
- ・県東部地域を牽引する中心市街地を形成し、魅力的な都市空間の再編により輝きを増すヒト中心のまち
- ・暮らしや都市活動の場として、中心市街地においては生活利便施設の集積を図るなど、若者から高齢者まで多くの人をひきつけ、まちなか居住を促進する便利で快適なまち
- ・本市ならではの魅力を活かしたにぎわいや観光の創出などにより、沼津を愛する多くの人が集い楽しむまち

〔～誇り高い沼津を目指して～〕

- ・沼津御用邸記念公園に代表される皇室とのゆかりや、文人・墨客に愛された自然や歴史・風土、山海の恵みなど、沼津ならではの地域資源は我々の誇りです。私たち一人ひとりが沼津の魅力を再認識し、これまで以上に人と人とのつながりを大切にしながら、多様性を認め合い、尊重し合えるまちづくりを目指します。

第4章 目指す都市のかたち

第5次沼津市総合計画において目指す都市のかたちとして、都市構造の在り方や、拠点や地域、都市軸などの都市の主要な構成要素について、次のとおり定めます。

(1) 安全・安心で多様性に富んだ持続可能なまちづくり

本市はこれまで、豊かな自然環境を背景とし、我が国の根幹をなす国土軸上にある広域交通利便性や、首都圏への近接性、伊豆地域への交通結節点としての地理的優位性を活かし、県東部地域の拠点都市として発展してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の問題、全国で相次ぐ自然災害などへの対策など、自治体を取り巻く状況は時代とともに大きく変化していることから、既存のコミュニティが活力を失うことなく、個性を活かしながら将来にわたって安全・安心のもと生活できる、そして、本市の有する豊かな自然をいつまでも享受できる、多様性に富んだ持続可能なまちづくりを進めていきます。

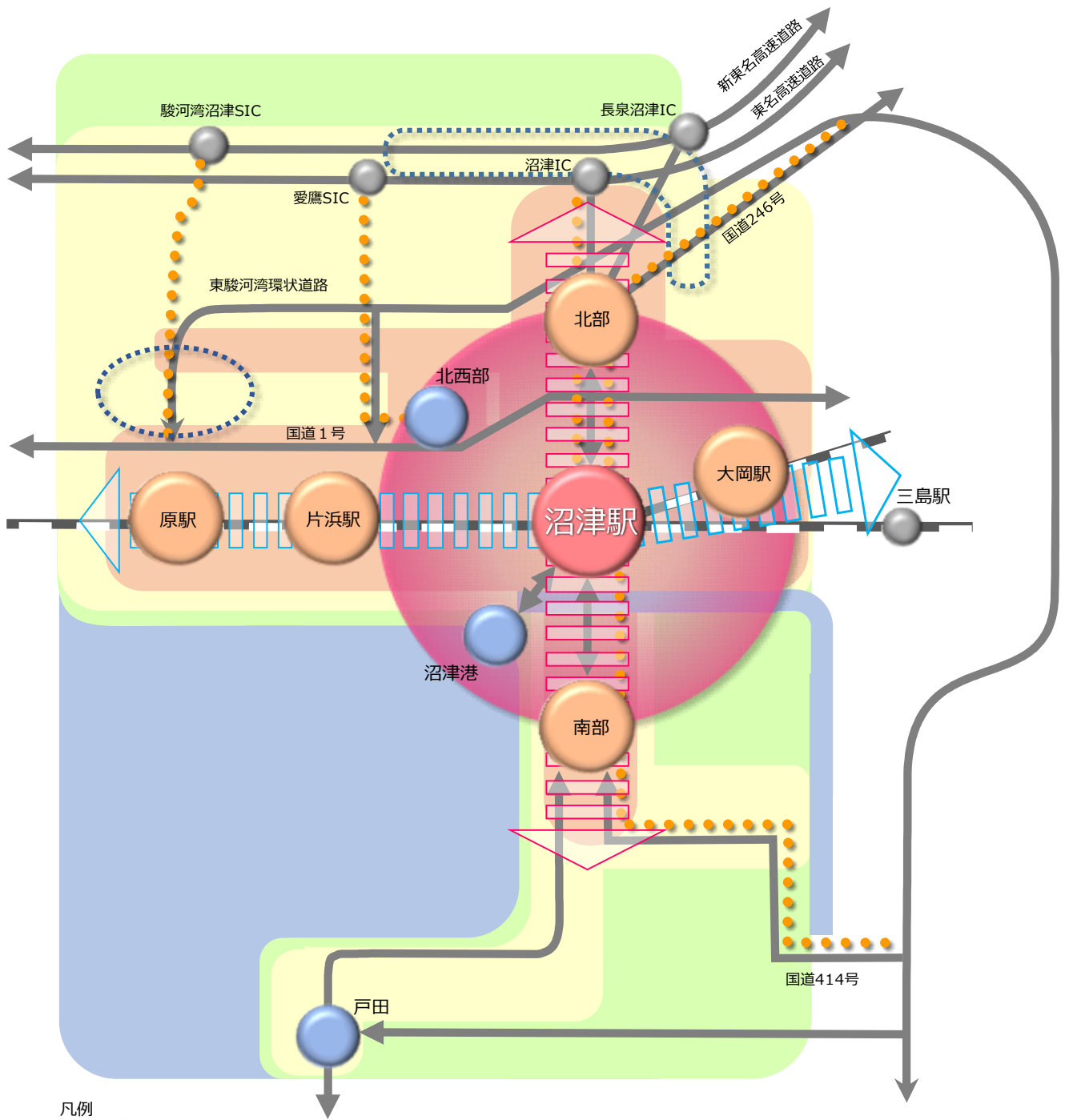
(2) コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

無秩序な市街地の拡大を抑制しつつ、既存ストックを活かしながら、まちの拠点に位置付けた一定エリアの機能強化を図り、本市の都市拠点である沼津駅周辺と、それぞれの拠点とを公共交通や道路のネットワークで結び、相互に連携・補完しながら全体で都市を維持していくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めていきます。

(3) 柔軟かつ効果的な土地の利活用

多様な交流を呼び込み、持続可能で強靱な都市の実現に向けて、安全な都市骨格の形成を図るとともに、交通利便性が高まり企業活動の可能性が広がる区域等においては、地域の特性や自然環境との調和に配慮しつつ、新たに産業や交流人口を呼び込めるよう、柔軟かつ効果的な土地利用を図ります。

都市構造のイメージ



凡例	
拠点	● 都市拠点
	● 地域拠点
	● 交流拠点
	● 交通結節点
圏域	 都市的居住圏
	 産業集積検討区域
ゾーン	 市街地形成ゾーン
	 環境調和ゾーン
	 自然保全ゾーン
軸	 南北都市軸
	 東西交流連携軸
	●●●● 広域交流ルート

都市の構成要素

<拠点>

都市拠点	沼津駅周辺地区は本市の中心として、さらには県東部地域を牽引する広域拠点として、質の高い都市機能の集積を図ります。
地域拠点	鉄道駅周辺やバス路線の沿線など、日常生活や移動に便利な地域は、人々の生活の拠点として質の高い生活環境を創出するとともに、地域の特性に応じた適切な機能の配置を図ります。
交流拠点	広域的な商業や観光の受け皿となる地域は、都市拠点の機能の補完や、地域の特性を活かした産業の集積や強化を図ります。

<圏域>

都市的居住圏	沼津駅を中心に生活基盤が整った半径約3kmの範囲については、圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間を創出し、人口や都市機能等の集積を図ります。
産業集積検討区域	交通基盤整備による利便性の向上等により、企業活動の可能性が広がる区域においては、土地特性や自然環境との調和に配慮しつつ、産業や交流人口を受け止める機能の導入可能性を検討するなど、効果的な土地の利活用を図ります。

<ゾーン>

市街地形成ゾーン	地域拠点の周辺に広がる市街地については、地域コミュニティや生活環境の維持を基本とし、安全・安心で特色ある地域づくりに努めます。
環境調和ゾーン	本市の景観を形成する身近な自然空間は、大切な自然資源として保全するとともに、憩いの場として活用を図ります。また、豊かな自然に囲まれた居住地については、地域コミュニティの維持を基本としつつ、特性に応じた魅力ある環境の形成に努めるとともに、海岸線等の自然資源を観光・レクリエーションの場として活用を図ります。
自然保全ゾーン	愛鷹山麓や達磨山山系は、本市の自然景観の一端を担うとともに、水源涵養機能など公益的機能を備えていることから、緑の保全を基本とします。また、約63kmに及ぶ海岸線は本市が誇る自然資源であることから、いつまでも美しい海として保全に努めるとともに、良好な景観の形成に努めます。

<軸>

南北都市軸	本市を南北に貫き、拠点間の連携を促進し、交通・都市サービスを提供する都市の中心軸として、公共交通や幹線道路網の強化を図ります。
東西交流連携軸	拠点間を有機的につなぎ、人が行き交い機能を補完し合う、広域の交流と連携の交通軸として、公共交通網の維持・向上と幹線道路網の強化を図ります。
広域交流ルート	広域の物流や交流を促進する自動車専用道路ネットワークと市内の拠点等とをつなぐルートの強化を図ります。

第5章 まちづくりの柱

本市が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するため、各分野で進めるまちづくりの方向性として、以下の8つのまちづくりの柱に基づき施策を推進します。

まちづくりの柱 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

今後更に加速が予想される少子高齢化、人口減少の時代にあっても、地域の営みや市民の生活が充実していく、持続可能な社会を築いていかななくてはなりません。

このまちに住みたい、住み続けたい、訪れたいと思わせる魅力ある沼津を目指すため、地域性豊かで多様性を認め合うぬくもりを感じるまちづくり、自分の居場所、自分らしい暮らしを見いだし、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

① 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり

「沼津を愛し、誇りを持ち、自分自身が関わってまちを変えていく」というシビックプライドを醸成するとともに、相互理解のもと、誰もが社会の一員として参画できる協働のまちづくりを推進します。また、誰もが自分らしく活躍できるまちを目指し、より一層の社会進出が期待される女性や高齢者の活躍や、まちづくりに意欲のある市民のチャレンジを支援します。

② 多様性を認め合い尊重するまちづくり

地域に暮らす全ての人が、性別、年齢、障害の有無、国籍、価値観や文化の違いなどにかかわらず、お互いの人権を尊重し、個性を認め合いながら、安心してともに暮らすことができるよう、男女共同参画や多様な性の在り方に対する理解、多文化共生や国際交流などを推進し、差別なく一人ひとりを大切にする共生社会の実現を図ります。また、仕事と家庭が充実し、健康で心豊かに暮らせるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の推進を図ります。

③ 社会のつながりやコミュニティの強化

地域に根差した活力あるコミュニティの維持を図るため、各コミュニティにおける世代間の交流やネットワークの構築、新たな活動などを支援するとともに、地域住民の交流拠点である地区センターの機能の充実を図ります。また、精神的な豊かさや生活の質の向上が求められる成熟社会に対応するため、多種多様なつながりや社会活動への支援に努めます。

④ 市民の目線に立ったまちづくり

社会の潮流や高度化・多様化する市民ニーズを的確に捉え、効果的で計画的な政策の推進に努めるとともに、広域生活圏を意識した近隣市町との連携や、公共施設の最適化・有効活用など、効率的な市政運営に努めます。また、市民へ開かれた市政を推進するために、情報公開の推進や官民データの活用などを図るとともに、新たな情報技術の活用等による市民の利便性向上に努めます。

まちづくりの柱 2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

本市の中心である沼津駅周辺の市街地は、沼津駅周辺総合整備事業により車から「ヒト」中心の魅力ある場所へと再編するとともに、都市機能の充実を図ります。

また、本市の都市骨格を形成することとなる幹線道路の整備を着実に進めるとともに、公共交通の活性化や緑あふれるまちなみの形成、土地利用の適正化などにより、暮らしやすく魅力あふれるまちを目指します。

① 沼津駅周辺の整備

沼津駅周辺については、鉄道高架事業をはじめとする沼津駅周辺総合整備事業を推進し、交通の円滑化と南北市街地の一体化、新たに生まれる鉄道施設跡地などの有効活用を図り、都市拠点としての機能強化を進めます。また、駅前広場や街路の再構築により、ヒトに優しい公共空間の創出に努めるとともに、多様なライフスタイルを楽しめるまちなか居住を促進します。

② 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進

関係機関と連携して、ヒト・モノの交流を支え都市の骨格を形成する幹線道路等の整備を進めるとともに、拠点への都市機能の立地誘導と多様な交通モードにより接続されたコンパクトなまちを目指し、公共交通ネットワークの再編を進めます。

③ 既存ストックの活用

空き店舗などの低未利用不動産については、リノベーションの推進によりまちの再構築を図るとともに、河川空間などの公共空間を有効活用し、まちなかのにぎわい創出を図ります。また、増加傾向にある空き家については、適正な管理・保全を促進するとともに有効活用を図ります。

④ 快適な住環境の整備

良好な景観の形成と維持・保全に努めるとともに、ユニバーサルデザインによるヒトに優しいまちづくりを推進します。また、定住の促進に向けた快適な住環境の創出を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえた市営住宅の計画的な整備や適正な管理を進めます。

⑤ 居心地よく質の高い都市空間づくり

潤いと安らぎを感じる美しいまちづくりを進めるため、身近な緑の保全や緑化の推進に努めるとともに、地域と連携して、市民が親しみやすい都市公園の整備や利活用を進めます。また、市民にとって居心地のよい空間創出に向けて、まちづくりにおいて質の高いデザインの導入に努めます。

まちづくりの柱 3 力強い産業を牽引するまち

都市基盤の整備やA Iなどの技術革新が進んでいくなか、新技術を取り入れた産業の高度化、新たな産業や起業者の創出、異業種間の交流や連携の促進、企業誘致などを進め、産業を元気にすることがまちの活性化につながります。

県東部地域の中心として人が働き、地域の産業を牽引していく元気なまち、そして、若者や子どもたちがいきいきと働きたいと思えるまちを目指します。

① 商業の振興

魅力ある個店づくりを支援するとともに、商店街と個店との連携や新たなサービス開発などを促進し、日常生活空間として楽しめる商店街のにぎわいづくりや経営基盤の強化を図ります。また、新たな事業主の創出・育成やリノベーションによる空き店舗の利活用などを推進し、まちの魅力やエリアの集客力の向上を図ります。

② 工業の振興

広域交通への高い結節性など本市の立地の優位性を活かして、新たな工業用地の確保や企業誘致・定着の推進に努めるとともに、物流拠点の整備などについて検討していきます。また、地域産業の活性化と安定雇用の確保に向けて、中小企業の経営基盤の強化や生産性の向上、新たな事業展開を図る取組の支援に努めます。

③ 農林水産業の振興

農林水産業の振興や経営の安定化に向けて、基盤整備を進めるとともに、後継者の確保と新たな担い手の育成の支援などに努めます。また、新たな技術の導入や地場産品を活用した6次産業化、地産地消、特産品の開発とブランド化などを地域の総合力で推進し、地域産業として確立を目指します。

④ 新たな産業の創出

グローバル化が進む社会経済環境のなか、時代のニーズに対応した成長力のある新たな産業の創出と育成を図るため、沼津ならではの産業を活かした異業種連携等による新商品開発やソーシャルビジネスなどの起業創業の支援に努めるとともに、効率化や生産性向上を図るICT等の先端技術の導入を支援します。

⑤ 労働人材の確保と育成

市内企業の安定した雇用確保に向けて、企業の情報発信や若者の就労の支援、学生の地元企業への就職の促進を図るとともに、関係機関と連携して後継者不足による廃業の解消に向けた事業承継の推進や、高度人材などの育成に努めます。また、働き方改革を促進し、誰もが働きやすい環境づくりや勤労者福祉の充実を図るとともに、潜在的な労働力を掘り起こし、女性や高齢者、外国人などの労働参画を促進します。

まちづくりの柱 4 地域の宝を活かすまち

海・山・川の自然や沼津御用邸記念公園をはじめとする歴史・文化資源は沼津の誇りであり宝です。そして、豊かな自然環境は、これらを活用したアクティビティだけでなく、海の幸、山の幸をはじめとする豊富な食文化を生み出しています。

首都圏に近くアクセスしやすい立地優位性や、誇れる地域資源を活かし、多くの人が行ってみたい、住んでみたい、関わってみたいと思えるまちを目指します。

① 沼津の魅力の発信

沼津の魅力を広く内外に発信し、誘客につなげるため、シティプロモーションや映画等のロケーション誘致の推進、SNS等の活用による多様な情報発信に取り組みます。また、ふるさと納税を推進するとともに、スポーツによるオンリーワンブランドの形成などに努め、沼津の認知度と知名度の向上を図ります。

② 地域資源の創造と磨きあげ

豊かな自然や食資源、地域の歴史や伝統、日常から生まれる生活文化、史跡をはじめとする文化財などの誇るべき地域資源については、市民一人ひとりがその価値を認識し、地域の宝とするよう、インナープロモーションを推進し、それらの保護や継承、顕在化や利活用を市民とともに進めていきます。また、新たな地域資源の発掘や創造に努め、沼津の魅力の向上と地域の活性化を図ります。

③ 沼津ならではの観光の提供

海を活かしたイベント等によるにぎわいの創出や、スポーツ、歴史・文化、産業、地域資源等を活用したツーリズムを創出するなど、本市ならではの観光の提供に努めます。また、沼津港のにぎわいの振興を図るとともに、近隣市町と連携したMICE誘致など、広域での観光振興を推進します。

④ インバウンド施策の推進

外国人向けの表記や円滑なコミュニケーションなど、インバウンドの受け入れ態勢の整備を進めるとともに、魅力ある体験型観光など、外国人のニーズに合った観光商品の創出を支援します。また、お国柄や地域に合わせてマーケットを意識した情報発信に努めます。

⑤ 移住・定住の推進

自然と都市的魅力を合わせ持った「ぬまづ暮らし」について、官民連携のもと首都圏等に向けて魅力を発信するとともに、移住希望者の支援に努め、市外からの移住・定住の促進を図ります。また、本市への来訪や移住にもつながる、多様な人の交流を促進します。

まちづくりの柱 5 安心して子どもを産み育てられるまち

未来を担う子どもたちは我が国の宝であり、皆で大切に見守り、育てていかなければなりません。そのため、出会い、結婚、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なく支援し、子育てしやすいまちを目指すとともに、子どもたちが地域において健やかに成長し、あらゆる分野で活躍できる、そして地域を支える意欲のある市民となれるよう、地域総がかりでの育みやまちづくりを推進します。

① 安心して産み育てるための支援

市民がいきいきと輝き、活力と思いやりのあるまちづくりを進めるために、出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民の希望がかなうよう、支援の充実を図ります。また、産前産後のケアや母子保健の充実、多様な悩みを抱える子どもや保護者の様々な交流の場の創出などの支援に努め、育児の孤立化を防ぎ、子育て世代の不安や負担の軽減を図ります。

② 仕事と子育ての両立支援

安心して働きながら子育てができるよう、保育所等の待機児童の解消や、共働き家庭等のニーズも踏まえた多様な子育てサービス等の充実を図ります。また、放課後児童クラブや子育て支援センターなどをはじめとする子どもが安心して過ごすことのできる場の充実に努めます。

③ みんなで支える子育て

少子化や家族形態の多様化、国際化などが進むなか、職場における子育てに対する理解や職場環境の改善の促進を図るとともに、地域における子育て支援や子どもの見守り活動などの推進に努めます。また、全ての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できるよう、関係機関と連携しながら、相談支援体制を充実させ、子どもの貧困や虐待への対策を図ります。

④ 未来を担う人づくり

変化の激しい時代を生きる子どもたちが、確かな知性と豊かな感性を身に付けられるよう、未来を見据えた特色ある学校教育を推進するとともに、学校規模・学校配置の適正化を図り、より良い教育環境の整備と質の高い教育を推進します。また、お互いを認め合う温かな人間性や健康な心身を育むため、幼児教育と学校教育との連携に加え、更にこれらと地域や家庭との連携を促進するとともに、それらの充実に努めます。

⑤ 地域を支える人づくり

時代の変化に伴うライフスタイルの多様化なども踏まえながら、青少年が社会や地域とのかかわりを深める取組を推進し、青少年の自立性や社会性を育むとともに郷土への誇りと愛着の醸成を図ります。また、誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう、学習の機会の提供や自主的な学習環境の充実を図るなど、地域社会を支え活躍できる市民の育成に地域総がかりで取り組みます。

まちづくりの柱 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

子どもから高齢者までの誰もが心身ともに健康で明るく元気に生活できるよう、スポーツの振興や芸術文化活動の支援、健康づくりの推進、医療提供体制の確保に努めます。

また、全ての市民が支え合いながら、笑顔でいきいきと健やかに暮らせる、地域共生社会の実現を目指します。

① スポーツ・芸術文化の振興

スポーツ振興の拠点となる新体育館や新屋内温水プールを整備するとともに、スポーツの推進や、スポーツを通じた健康づくりに努めます。また、市民の豊かな情操と創造力を育むため、芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、市民の自主的で多様な芸術文化活動を支援します。

② 健康長寿の推進

市民の健康意識の向上を図り、個人や地域が自発的に行う健康づくりを支援します。また、疾病の早期発見、早期対応等の予防対策や、こころのケアの充実に努め、「人生100年時代」を見据えた、誰もがいつまでも心身ともに健康で明るく元気に暮らすことができるまちづくりを進めます。

③ 高齢者に優しいまちづくり

高齢者がいつまでも健康で、社会の中でいきいきと暮らすことができるよう、フレイル対策を推進し、介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、社会参画などを推進します。また、住み慣れた地域で自分らしく安心して心豊かに過ごせるよう、地域包括ケアシステムの強化や単身高齢者等の孤立防止対策などを推進します。

④ 誰もが暮らしやすいまちづくり

誰もが安心して快適に暮らせるよう、ユニバーサルデザインの普及啓発や推進、障害に対する理解の促進に努めるとともに、障害のある人の就学・就業機会の拡充や生活等の支援体制の充実を図ります。また、生活困窮者に対する自立支援の充実に努めるとともに、市民が支え合う地域福祉活動の推進を図るなど、市民、事業者、行政が協働し、地域全体で支え合う福祉のまちづくりを進めます。

⑤ 安定した医療提供体制の構築

市民が安心して暮らせるよう、市立病院の高度医療機能の維持や充実、利便性の向上を図るとともに、地域の医療機関との連携や救急医療体制の確保など、安定した医療提供体制の構築を図ります。また、医療費の適正化対策などを実施し、国民健康保険制度の健全運用に努めます。

地震や津波、洪水など、近年多発している大規模な自然災害や、高齢者の消費生活トラブル、交通事故などは、市民生活に不安を与えています。

このため、国や県をはじめとする関係機関との連携を図りながら、これらの災害や犯罪、事故などの危機事象から、市民の生命、財産を守るとともに、安全で快適な道路交通や交通手段の確保等に取り組み、誰もが安全・安心を実感できるまちづくりを進めます。

① 災害に強いまちづくり

市民の生命、財産を災害から守るため、地域の特性に応じた地震・津波対策を推進するとともに、気候変動の影響による風水害等を踏まえた治水・治山対策など、災害対策の推進に努めます。また、避難行動に結び付くわかりやすい防災情報の発信や観光拠点における来訪者の安全確保、関係機関との円滑な連携など、様々な防災の取組の強化を図ります。

② 強靱な地域づくり

今後起こりうる様々な災害に備え、安全な地域社会を支える都市骨格の形成や戦略的なインフラマネジメント、公共施設等の耐震化の推進などに努め、強靱な地域づくりを進めます。また、災害への対応力を強化するため、直近の自然災害等からの知見を反映した防災・減災・復旧対策を推進します。

③ 自主防災力の向上

実践的な訓練による地域住民の災害への対応力強化や自主防災組織・消防団の充実などに努め、地域における自主防災力の向上を図ります。また、災害時において市民が適切な避難行動をとれるよう、防災教育を徹底し、防災意識の向上を図るとともに、多様な視点に配慮した避難所運営の充実に努めます。

④ 市民の安全・安心の確保

誰もが安心して暮らすことができるよう、地域、警察、行政などが連携して、地域の防犯活動の推進や市民の防犯意識の向上に努め、犯罪の未然防止を図ります。また、複雑多様化する消費生活におけるトラブルの防止対策等を推進するとともに、感染症や熱中症、外来危険生物など市民の生命や生活を脅かす危機事象の発生時に備えた、危機管理体制の充実に努めます。

⑤ 安全で快適な交通社会

歩行者や自転車利用者の安全に配慮した道路の整備・管理に努めるとともに、交通マナーや交通安全意識の向上に取り組み、安全な交通社会の構築に努めます。また、高齢運転者による交通事故の防止を図るとともに、快適で誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けた利用環境の整備を進めます。

まちづくりの柱 8 環境と共生する持続可能なまち

本市の美しく豊かな自然環境を次世代に継承するために、市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、環境負荷の低減、資源の循環、自然環境の保全に向けた活動に連携・協働して取り組むとともに、環境を大切に作る人づくりを推進し、環境と共生する持続的発展が可能なまちを目指します。

① 環境への負荷の低減

地球環境への負荷低減を図るため、環境に配慮した事業活動の推進に努めます。また、公共交通や自転車など、環境に優しい交通手段の利用促進に努めるとともに、省エネに配慮した施設整備や省エネ機器の導入の促進、再生可能エネルギーの活用など、市民、事業者と連携・協働しながら、低炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

② 資源循環型のまちづくり

市民や事業者の理解と協力を得ながら、ごみの発生抑制や、ごみの再利用・再資源化を推進します。また、ごみ処理については、新たな技術の活用などによる資源循環も見据えた安全で環境負荷の少ない施設整備を進めます。

③ 自然共生型のまちづくり

本市特有の自然環境を次世代へ確実に継承するため、自然環境や生物多様性の保全に努めるとともに、生態系からの恵みを持続的に享受し活用する社会に向けた取組を推進します。

④ 良質な水資源の確保と水質保全

本市の良質な水資源を確保するため、水源の保全、周辺市町等と連携した地下水の適正利用や汚染防止などに努めます。また、河川や海の水質保全のため、地域特性を踏まえた生活排水や事業活動等により生ずる排水の適正処理を推進します。

⑤ 環境を大切に作る人づくり

市民、事業者、行政が連携し、様々な機会を捉えて環境教育・学習を推進し、市民の環境保全意識の醸成を図ります。また、日常生活と環境とのかかわりについて、市民一人ひとりが理解を深め、持続可能な社会の構築を目指して自主的・積極的に環境の保全や美化活動に取り組めるよう、環境を大切に作る人づくりを推進します。

基本計画

第1章 将来の総人口

第2章 施策の関連

第3章 分野別まちづくりの方向性

第1章 将来の総人口

本市の人口は、1995 年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所が 2018 年 3 月に発表した人口推計では、第 5 次沼津市総合計画の目標年次である 2030 年においては、166,985 人になると予測されています。

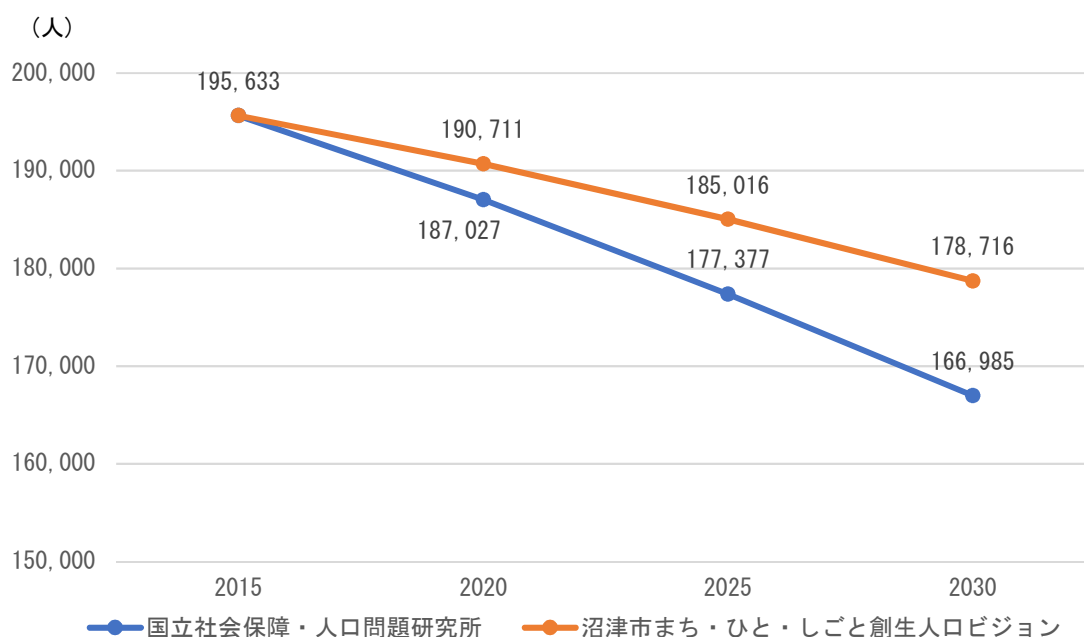
人口の減少は、居住環境の維持や労働力の確保が困難となり、地域経済の縮小や税収の減少を招くなど、社会経済や市民生活全体に対して大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、将来にわたり沼津市の活力を維持していくために、可能な限り今後の人口減少を抑制していく必要があります。

本市においては、沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて、人口の将来展望を定めているところであり、ビジョンの数値を踏まえて、目標年次である 2030 年における人口を「179,000 人」と設定します。(図 14)

2030 年（総合計画目標年次）
179,000 人

(図 14) 将来人口の推計

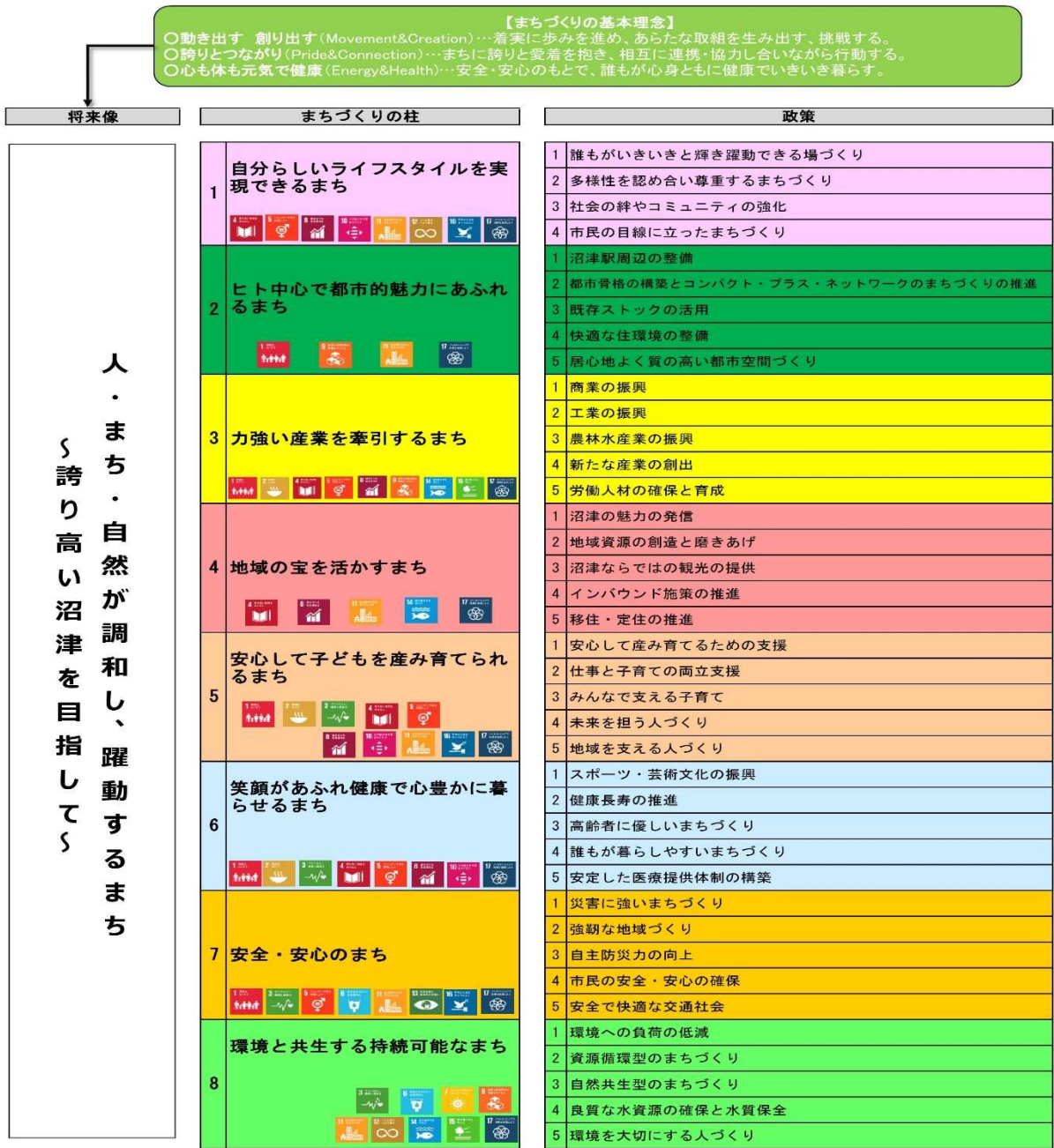


第2章 施策の関連

1 体系図

本市が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するため、各分野で進めるまちづくりの方向性などを示す、8つの「まちづくりの柱」を掲げました。この8つの「まちづくりの柱」を効果的に推進するため、施策の基本的な方向性を示し、内容を明確化・体系化しました。

第5次沼津市総合計画 体系図



基本計画 主な取り組み				
1 シビックプライドの醸成	3 女性や高齢者などの活躍支援			
2 誰もが参画できる協働のまちづくり	4 まちづくりに意欲ある市民のチャレンジの支援			
1 多様性を認める社会の醸成	3 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現			
2 男女共同参画の推進				
1 地域コミュニティの強化	3 多種多様な社会活動の支援			
2 地区センターの機能の充実				
1 効率的な施策推進と財政運営	3 情報公開の推進			
2 広域生活圏を意識した近隣市町との連携の推進	4 市民の利便性向上を目指した行政改革の推進			
1 沼津駅周辺総合整備事業による交通の円滑化と南北市街地の一体化	3 既存街路の再構築によるヒト中心の公共空間への再生	5 Society5.0の実現のため、先行的な技術の導入		
2 市街地開発事業等による都市機能の強化	4 多様なライフスタイルを築しめるまちなか居住の促進			
1 関係機関と連携した骨格交通軸等の整備	3 新しい技術やモビリティへの対応			
2 拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク				
1 リノベーションによるまちづくりの推進	3 空き家の適正管理と活用			
2 河川空間等の公共空間活用とまちなかのにぎわい創出				
1 良好な景観の維持・保全	3 快適な住環境の創出			
2 ユニバーサルデザインによる人にやさしいまちづくり	4 市営住宅の計画的な整備			
1 身近な緑の保全や緑化の推進	3 健康・文化・交流ゾーンの形成			
2 都市公園の整備と利活用	4 質の高いデザインによるまちづくり			
1 魅力ある個店づくりの支援	3 まちづくりと連携したエリアの魅力創出			
2 商店街のにぎわいづくりと基盤の強化				
1 新たな工業用地の確保	3 中小企業の経営基盤の強化			
2 企業誘致・定着の推進				
1 農林水産業の基盤整備	3 新しい技術の導入や6次産業化の促進	5 特産品の開発とブランド化の推進		
2 後継者の確保と新たな担い手の育成	4 地産地消の推進			
1 成長力のある産業の育成	3 起業創業の支援			
2 異業種連携等による新商品開発支援	4 ICT等の先端技術導入の支援			
1 労働人材の確保・育成	3 潜在的労働力の掘り起こし			
2 事業承継の推進	4 勤労福祉の充実			
1 シティプロモーションの推進	3 SNS等の活用による情報発信	5 スポーツ等によるオンリーワンブランドの形成		
2 映画等のロケーション誘致の推進	4 ふるさと納税等の推進			
1 インナープロモーションの推進	3 新たな地域資源の発掘・創造			
2 歴史文化資源の保存と活用				
1 にぎわいの創出	3 MICE誘致、広域での観光振興			
2 スポーツ、歴史文化、地域資源を活用したツーリズムの推進				
1 おもてなし態勢の整備	3 効果的な情報発信			
2 インバウンドに対応した観光商品の創出支援				
1 ぬまづ暮らしの発信	3 関係人口の増加			
2 移住・定住支援の充実				
1 出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民の支援	3 多様な悩みを抱える子ども・保護者への支援			
2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援				
1 待機児童への対策	3 放課後児童クラブなどの居場所づくりの推進			
2 保護者を支える子育てサービスの充実				
1 職場環境の改善	3 子どもの貧困・虐待への対策			
2 地域で支える子育て支援の推進				
1 特色ある学校教育の推進	3 幼児・学校教育、地域、家庭との連携			
2 学校規模・学校配置の適正化の推進				
1 青少年の健全育成	3 郷土への愛着と誇りの醸成			
2 生涯学習の充実				
1 スポーツ活動の推進	3 市民の交流の場ともなるスポーツ施設の整備			
2 競技スポーツへの支援	4 芸術文化活動の支援			
1 健康づくりの支援	3 こころのケアの充実			
2 疾病の予防、早期発見・早期対応				
1 フレイル対策の推進	3 地域包括ケアシステムの強化			
2 高齢者の生きがいづくりと社会参画の推進	4 単身高齢者等の孤立防止			
1 ユニバーサルデザインの推進	3 障害への理解の促進	5 地域全体で支え合う福祉活動の推進		
2 障害のある人の生活等の支援	4 生活困窮者の生活や自立の支援の充実			
1 地域医療及び救急医療体制の確保	3 国保の健全運用			
2 市立病院の機能維持・充実				
1 地震・津波対策の推進	3 わかりやすい防災情報の発信			
2 気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進	4 様々な防災の取組の連携強化			
1 安全な地域社会を支える都市骨格の形成	3 公共施設等の耐震化の推進			
2 戦略的なインフラマネジメント	4 防災・減災・復旧対策の推進			
1 地域住民の災害対応力の強化	3 避難所運営の充実			
2 防災教育の推進、防災意識の向上				
1 地域の防犯活動の推進	3 感染症など新たな危機事象への対策			
2 消費生活におけるトラブル防止対策等の推進				
1 歩行者の安全に配慮した道路の整備・管理	3 高齢運転者による交通事故の防止			
2 交通安全意識の向上	4 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備			
1 環境に配慮した事業活動の推進	3 環境に配慮した施設整備、低炭素機器の導入促進			
2 環境に優しい交通手段の利用促進	4 再生可能エネルギーの有効活用			
1 ごみの発生抑制、再使用、再資源化の推進				
2 安全で環境負荷の少ないごみ処理の推進				
1 自然環境・生物多様性の保全				
2 生態系からの恵みの持続的な享受と活用				
1 水資源の保全	3 排水の適正処理の推進			
2 地下水の適正利用と汚染防止				
1 環境教育・学習の推進				
2 自立的・積極的な環境保全活動の推進				

2 本市の10年後の姿（将来の沼津のイメージ図）

本市のこれからの10年は、まちの骨格を形成する様々な都市基盤整備が進み、多くの人が行き交い、にぎわいにあふれ、誰もがいきいきと暮らし、活動している姿がまちの至る所で見受けられるなど、元気に躍動する沼津に向けて、まちづくりが加速していきます。



A 3両面でイメージ図を表示

(1) 市域全体をベースにして、吹き出しなどで主要事業をパースやイメージが出表示すべきか

→ 地域別計画のページにおいて、主要事業を図面上に記載するため、重複感が出る

(2) シーンを4～6程度に切り取って、10年後のそのイメージを記載すべきか。

西部地域

原・浮島・愛鷹・今沢・片浜

北部地域

金岡・大岡・門池

中央地域

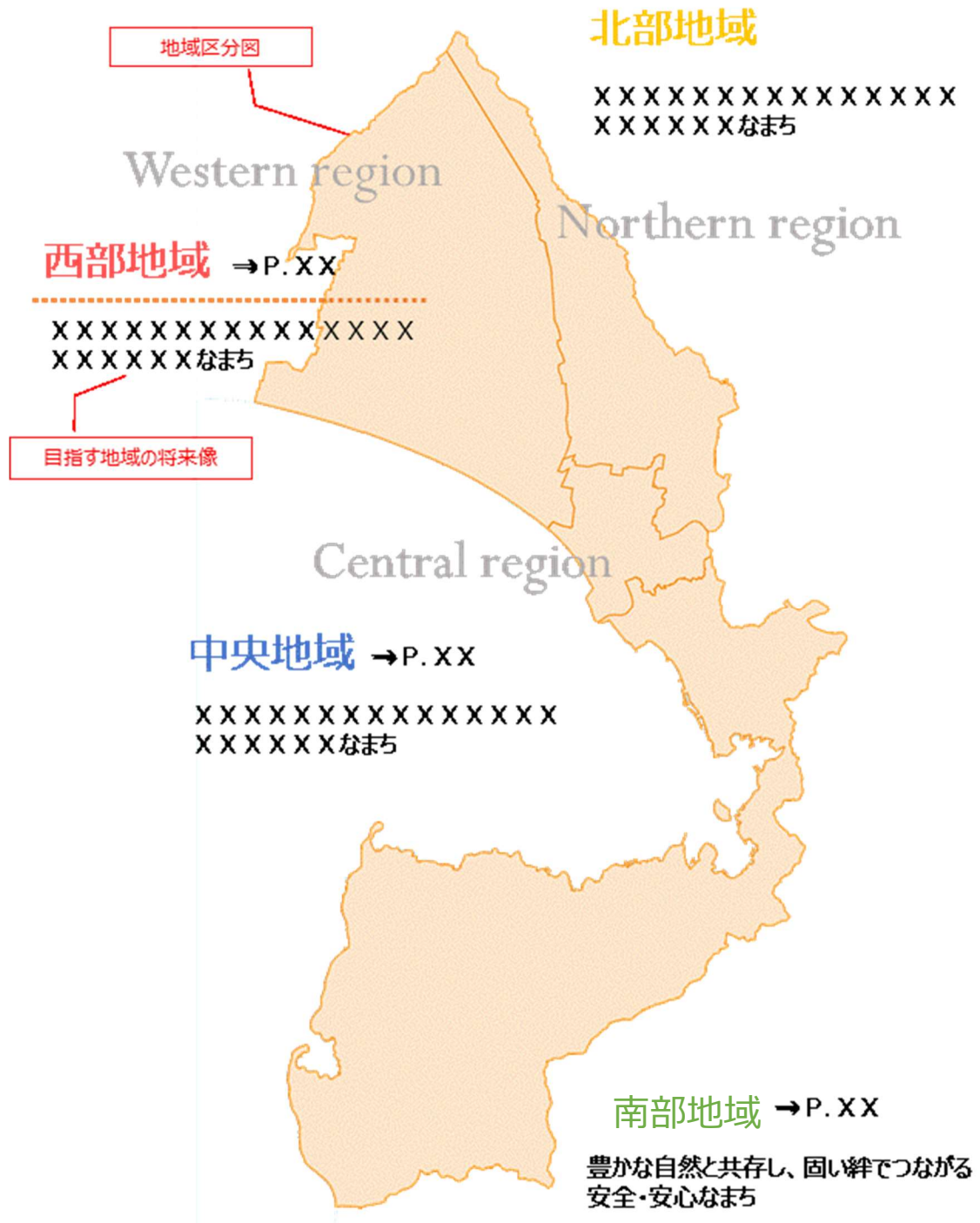
第一・第二・第四・第五

南部地域

第三・大平・静浦・内浦・西浦・戸田

本市は、歴史的な沿革や地理的条件などから、異なる特性を有する地域によって構成されており、「人・まち・自然が調和し、躍動するまち沼津」を実現するためには、各地域において、その特性を活かしたまちづくりを進めていくことが重要です。

このため、基本計画では市内を4つの地域に区分し、それぞれの地域の魅力や特性を活かした、その地域ならではの地域づくりの方向性を明らかにします。



4 南部地域（第三・大平・静浦・内浦・西浦・戸田）

◆ 目指す地域の将来像 ◆

豊かな自然と共存し、固い絆でつながる安全・安心のまち

この地域が持つ豊かな自然や農業、歴史資源、人々のつながりを大切にした心あたたかな優しいまちを目指します。



(案)

市民からの地域の誇れる資源や景色の写真を募集してモザイク調などにより、複数枚掲載

⇒ 総合計画の認知度向上・市民参画
シビックプライドの醸成

地域の特徴

自然・歴史など

- ・香貫山、鷲頭山、富士山の見える変化に富んだ海岸線や狩野川などの自然に恵まれています
- ・我入道の渡しなど自然を活かした伝統行事やイベントが開催されています
- ・御用邸記念公園や、北条水軍ゆかりの長浜城跡など、歴史・文化資源があります

道路・公共交通など

- ・（国）414号静岡バイパス沼津アルプストネルの開通で、交通利便性の向上が見込まれます
- ・生活道路は幅員が狭く、渋滞や安全面で課題があります
- ・バスの本数が少ないなど、公共交通の利便性に課題があります

安全・安心やくらしの充実など

- ・公共施設が集約されていますが、商店や医療・福祉機関などの生活施設が不足しています
- ・津波や土砂崩れなど自然災害の危険性が高く、災害対策に不安があります
- ・小中一貫校などの特色ある教育が行われていますが、公園が少ないなど子育て環境が十分ではありません
- ・少子高齢化や魅力的な就業場所がないことで、若者が少なくなっています

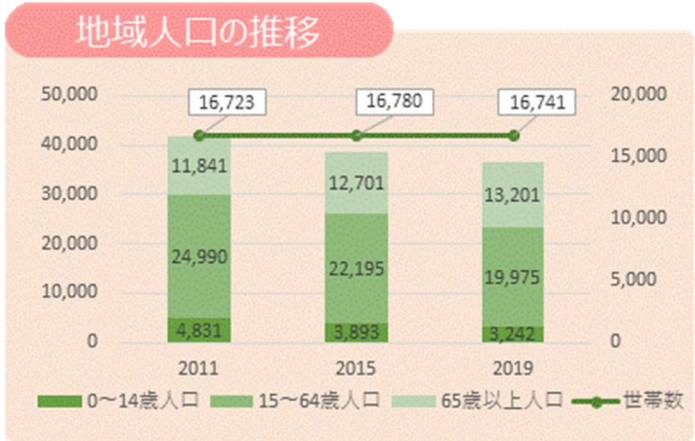
にぎわいなど

- ・海や山を活かしたマリンスポーツやキャンプなど、様々なレジャーが体験できます
- ・ラブライブや海釣り、御用邸を活かしたイベントなどを目当てにした観光客でにぎわっています
- ・空き店舗が目立つなど、商店が少なくなっており、若者が集えるような場所がありません
- ・にぎわいづくりに際しては、皆で共有できる地域としてのビジョンが必要とされています
- ・イベントの広報やPRが足りないなどの課題があります

コミュニティ・協働など

- ・地域住民の人柄が良く、ご近所でのつながりが強いです
- ・少子高齢化により地域活動の担い手も不足しており、スリム化などの検討が必要となっています

地域MAP





地域づくりの方向

1 自然・地域資源を活かした地域づくり

- ・自然・景観や歴史資源の保全と整備に取り組みます
- ・自然を活かしたイベントの開催に取り組みます

4 地域の実を活かすまち (P. XX)
まちづくりの柱

地域の取り組み

- ・ハイキングコースの整備に協力します
- ・イベントへの参加だけでなく、企画にも取り組みます

2 住みやすさを感じる地域づくり

- ・道路や公園などの住環境整備を進めます
- ・公共交通の利便性の向上に努めます
- ・子育て・教育環境の充実を図ります
- ・誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます
- ・空き家の対策を進め、その活用にも取り組みます
- ・コミュニティ活動の充実を支援します

1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち (P. XX)
2 ヒト中心で都市的魅力をあふれるまち (P. XX)
5 安心して子どもを産み育てられるまち (P. XX)
まちづくりの柱

地域の取り組み

- ・美化活動への協力や自治会・地域活動に参加します
- ・地域活性化へのアイデアを提案します
- ・声掛けなすど、単身高齢者を見守ります

3 活気あふれる地域づくり

- ・魅力づくりとおもてなしの体制づくりを進めます
- ・商店や企業の誘致と働く場の創出に取り組みます
- ・名産品や地域ブランドの創出に取り組みます
- ・地域の魅力を効果的に情報発信します
- ・遊休資産の活用に取り組みます
- ・交流や移住者の増加を図ります

3 力強い産業を牽引するまち (P. XX)
4 地域の実を活かすまち (P. XX)
まちづくりの柱

地域の取り組み

- ・民間企業等との連携を深めます
- ・SNS等で地域の魅力を発信します
- ・農業・漁業の体験などを通じた移住の促進を支援します

4 安全・安心な地域づくり

- ・防災・防犯・交通安全の強化に取り組みます
- ・医療・福祉の連携を強化します
- ・病院などの医療施設の誘致に取り組みます

6 笑顔があふれる地域で心豊かに暮らせるまち (P. XX)
7 安全・安心のまち (P. XX)
まちづくりの柱

地域の取り組み

- ・消防団活動に参加・協力します

第3章 分野別まちづくりの方向性

まちづくりの柱 1

自分らしいライフスタイルを実現できるまち

- 1 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり
- 2 多様な価値観を認め合い共有するまちづくり
- 3 社会の絆やコミュニティの強化
- 4 市民の目線に立ったまちづくり運営

◆ 重点取組施策 ◆

◆ 成果指標 ◆

指標名	現状値	目標値	
	令和元年度	令和7年度	令和12年度

(成果指標に関する過去からの経過グラフの掲載を検討)

1 誰もがいきいきと輝き躍動できる場づくり



◆ 現状と課題 ◆

- 人口減少社会のなかで、まちが持続していくためには、そこに住む人々の活動や生活の充実が求められます。そして、まちをステージに人と人が繋がり、参加し、いきいきと活躍することが、まちに活力を生み出します。
- まちづくりの主演は市民であり、活動の根底には市民それぞれの思いがあることから、市民と行政とが将来のビジョンを共有するなかで、「沼津を知り、愛着を深め、住むことに誇りを持ち、まちに積極的に関わる」というシビックプライドを醸成し、市全体に浸透させていくことが必要です。
- まちづくりへの主体的参画者の拡大に向けては、行政、市民、民間等が互いの立場や役割を理解し合い、可能な分野から協働のまちづくりを推進できるよう、全庁的に取り組んでいく必要があります。
- 誰もが自身の存在意義を見出し、自分らしく活躍できるまちにするためには、ライフスタイルの変化やアクティブシニアの増加傾向なども見据え、今後より一層の社会進出が期待される女性や高齢者などの活躍を図るとともに、まちづくりに意欲のある市民のチャレンジを行政が支援していく体制づくりが求められます。

◆ 目標 ◆

動き出す 創り出す	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民誰もが参画しやすい協働のまちづくりを全庁的に推進します。 ■ まちづくりに意欲のある市民のチャレンジを支援する体制を充実します。
誇り と つながり	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「自分自身が関わってまちを変えていく」シビックプライドを醸成します。
心も体も 元気で健康	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性や高齢者、障がいのある方など、誰もが活躍できる社会を構築します。

◆ 主な取組の概要と方向性 ◆

1 シビックプライドの醸成

○まちについての自分のお気に入りを見つけ、楽しみ、多くの人と結びつくなど、沼津を愛し、誇らしく思う気持ちを広げ、それを様々な活動につなげていく取組を推進し、シビックプライドの醸成と市民への浸透を図ります。

2 誰もが参画できる協働のまちづくり

○事業等の企画段階から、市民、事業者、行政がそれぞれ持つ情報の提供や意見交換を行うなど、まちづくりへの参画を推進します。

○まちづくりにおける市民活動の活性化を図るため、人材育成研修やNPO団体設立に関する支援などを推進します。

○民間のノウハウの活用による業務の効率化や市民の利便性の向上につなげるため、行政サービスにおける公民連携を推進します。

3 女性や高齢者などの活躍支援

○女性や高齢者、障害のある方などが、それぞれの能力を存分に発揮して社会でいきいきと活躍できるよう、まちづくりにおいて人材活用を図るなど、社会貢献できる仕組みづくりに努めます。

4 まちづくりに意欲ある市民のチャレンジの支援

○市民や事業者が自発的に行うまちづくり活動や、人と人をつなげる交流の場づくりなどを支援し、市民の積極的なチャレンジを支援します。

○相談体制の確立や民間事業者等との連携を促進し、持続可能な市民主体の取組を創出します。

○民間主導によるまちづくりの活性化を図るため、プレイヤー同士のネットワークを構築します。

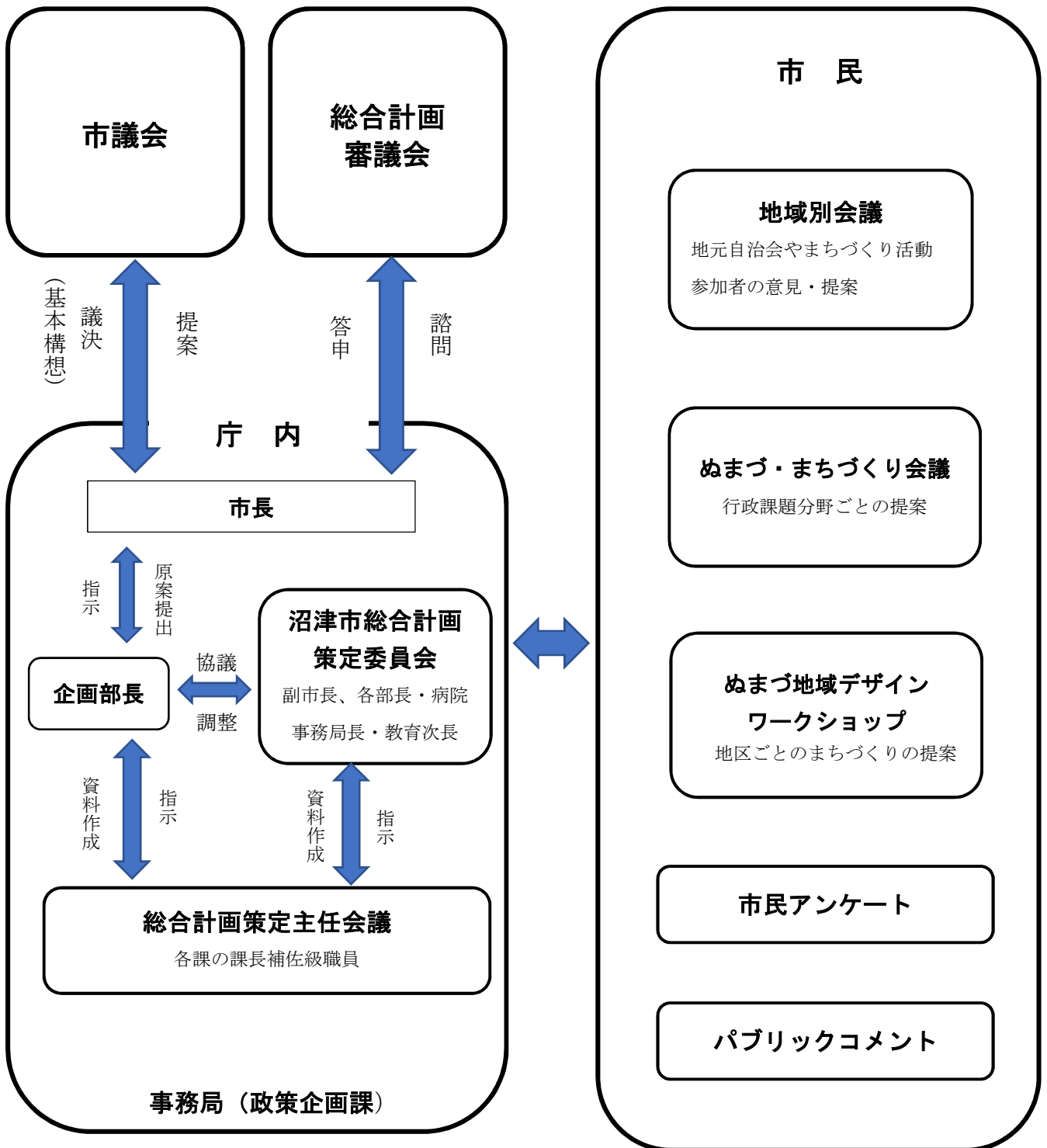
◆ 関連する個別計画 ◆

第5次沼津市男女共同参画基本計画

資料編

- 1 策定体制
- 2 策定経過
- 3 総合計画審議会
- 4 庁内検討
- 5 各種調査
- 6 めまづ・まちづくり会議
- 7 めまづ地域デザインワークショップ
- 8 地域別会議
- 9 市議会
- 10 用語集

1 策定体制



2 策定経過

2017	ぬまづ・まちづくり会議 2017 本市全体のまちづくりの姿を市民と検討
2018	ぬまづ地域デザインワークショップ 地域の将来のあり方について検討

		審議会		市議会	庁内		地域別会議
		全体会議	部会		策定委員会	策定主任会議	
2019	5月					第1回 5/15	
	6月			6月定例会 総務委員会 6/20	第1回 6/3		
	7月	第1回 7/23					
	8月				第2回 8/8		第1回 全体会 8/24
	9月	第2回 9/3	第1回 合同部会 9/26	全員協議会 9/4			
	10月		第1回 専門部会 10/15 ②部会 ③部会 10/17 ①部会	意見交換 10/17 10/21	10月20日～11月18日 パブリックコメント		
	11月	第3回 11/25	第2回 専門部会 11/5 ③部会 11/7 ①部会 ②部会				第2回地域 別部会 11/10: 北部・中央 11/24: 西部・南部
	12月		第2回	全員協議会			

	月		合同部会 12/3	12/10			
	1月					第2回 1/16	
	3月			特別委員会 3/16			

※①部会：元気・健康、②部会：産業・観光、③部会：快適・安心

		審議会		市議会	庁内		地域別会議
		全体会議	部会		策定委員会	策定主任会議	
2020	4月					第3回 4/30	
	5月						
	6月				第3回 6/3		
	7月						
	8月						
	9月						
	10月						
	11月						
	12月						
	1月						
3月							

3 総合計画審議会

(1) 委員名簿

●総合計画審議会会長：小泉 祐一郎

●会長職務代理者：榊原 昭雄

①元気・健康部会（市民参画・福祉・教育・スポーツ・芸術文化・健康）

氏名	団体名・職名等	備考
◎犬塚 協太	静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授	合同部会委員
○清水 賢嗣	沼津市行政改革推進委員会 委員長	合同部会委員
榊原 昭雄	沼津市自治会連合会 会長	合同部会委員
水上 美鈴(R1) 鈴木 誠(R2)	沼津市校長会 副会長	
工藤 達朗	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 会長	
荻生 昌平	沼津文化協会 会長代行	
西方 俊	一般社団法人沼津医師会 会長	
湯浅 優子	沼津市手をつなぐ育成会 顧問	
鈴木 康之	NPO 法人沼津市体育協会 副理事長	
高野 亜紀子	公募	
藤井 さやか	公募	

◎：部会長 ○：部会長職務代理者

②産業・観光部会（産業振興・観光振興・移住）

氏名	団体名・職名等	備考
◎中山 勝	一般財団法人企業経営研究所 理事長	合同部会委員
○大久保 あかね	静岡県立大学経営情報学部観光マネジメントメジャー教授	合同部会委員
石井 英司	株式会社静岡銀行沼津支店 支店長	
高田 義孝(R1)	沼津市水産振興会 副会長	
塩崎 敏巳(R2)	沼津市水産振興会 会長	
高野 貴好	NPO 法人沼津観光協会 会長	
杉山 金芳	沼津商工会議所 専務理事	
大嶽 真理子	南駿農業協同組合 理事	
長岡 善章	静岡県中小企業家同友会沼津支部 顧問	
御宿 雅史	沼津地区労働者福祉協議会 会長	
津賀 由布子	公募	
監物 知利子	公募	

◎：部会長 ○：部会長職務代理者

③快適・安心部会（基盤整備・安全安心・環境）

氏名	団体名・職名等	備考
◎水谷 洋一	静岡大学地域創造教育センター 教授	合同部会委員
○梅田 豊	沼津市都市計画審議会 会長	
小泉 祐一郎	静岡産業大学情報学部 教授	合同部会会長
曾根原 容子	沼津商工会議所女性会 会長	
渡邊 好孝	沼津市商工会 会長	
木口 典久(R1) 清水 修(R2)	沼津バス協会 会長	
長谷部 智久	国土交通省沼津河川国道事務所 所長	
望月 宏明(R1) 山本 東(R2)	静岡県東部地域局 局長	
長田 政雄	公募	
平川 可奈	公募	
杉浦 希未子	公募	

◎：部会長 ○：部会長職務代理者

（２）開催状況

開催日	会議内容	審議内容等
令和元年7月23日	全体会議 (第1回)	・会長及び職務代理者の選任 ・基本構想の諮問 ・本市の現状課題等について ・今後のスケジュール
令和元年9月3日	全体会議 (第2回)	・第4次沼津市総合計画の総括について ・第5次沼津市総合計画基本構想骨子案について ・部会長、部会長職務代理者、部会所属委員の選任 ・合同部会の設置について ・部会への付託について
令和元年9月26日	合同部会 (第1回)	総論部分（基本構想（案）第1章～第4章）を審議
令和元年10月15日	第2部会 (第1回)	第5章まちづくりの柱3「力強い産業を牽引するまち」を審議
	第3部会 (第1回)	第5章まちづくりの柱2「ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」を審議

令和元年 10 月 17 日	第 1 部 会 (第 1 回)	第 5 章 まちづくりの柱 1 「自分らしいライフスタイルを実現できるまち」、柱 5 「安心して子どもを産み育てられるまち」を審議
令和元年 11 月 5 日	第 3 部 会 (第 2 回)	第 5 章 まちづくりの柱 7 「安全・安心のまち」、柱 8 「環境と共生する持続可能なまち」を審議
令和元年 11 月 7 日	第 1 部 会 (第 2 回)	第 5 章 まちづくりの柱 5 「安心して子どもを産み育てられるまち」、柱 6 「笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」を審議
	第 2 部 会 (第 2 回)	第 5 章 まちづくりの柱 3 「力強い産業を牽引するまち」、柱 4 「地域の宝を活かすまち」を審議
令和元年 11 月 25 日	全 体 会 議 (第 3 回)	・各部会審議内容について ・パブリックコメントの実施結果について
令和元年 12 月 3 日	合 同 部 会 (第 2 回)	基本構想 答申 (案) について
令和元年 12 月 10 日		基本構想答申の提出

(3) 諮問・答申

①基本構想諮問

沼企政諮問第2号
令和元年7月23日

沼津市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎 様

沼津市長 頼 重 秀 一

第5次沼津市総合計画基本構想について（諮問）

沼津市総合計画審議会条例第2条の規定により、第5次沼津市総合計画基本構想について、貴審議会の意見を求めます。

②基本構想答申

沼総審答申第1号
令和元年12月10日

沼津市長 頼 重 秀 一 様

沼津市総合計画審議会
会長 小 泉 祐一郎

第5次沼津市総合計画基本構想について（答申）

令和元年7月23日付け沼企政諮問第2号をもって諮問のあった第5次沼津市総合計画基本構想について、慎重に審議した結果、別紙のとおり意見をまとめたので答申します。

答 申

人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、沼津市においてもその対応と適応については重要な課題として挙げられる。

諮問を受けた「第5次沼津市総合計画基本構想（案）」については、まちづくりの主役である「人」を中心に据え、その繋がりや互いの尊重、そして郷土愛から能動的な活動を促し、行政と市民が一体となってまちづくりの動きを加速化させていこうという積極的な姿勢が明確に掲げられ、大いに評価でき、その内容は概ね妥当と認められるものである。

これに当審議会の意見やパブリックコメント等を考慮して別紙「第5次沼津市総合計画基本構想（修正案）」として取りまとめたので答申する。

なお、今後の基本計画の策定に当たっては、この修正案及び審議の過程で出された意見並びに下記の事項等について十分配慮されたい。

記

- ・心の豊かさや多様性の重視、他者の尊重など、時代の変化に伴い人の在り方や関わり方に関する価値観も大きく変容している。子どもから高齢者まで、自分らしく生き、そして活躍できるための施策について、各分野において積極的に検討されたい。
- ・まちの賑わいや活力は、住民の活動によりもたらされるものであり、その根底には郷土愛というべき「地域への誇り」が存在する。協働のまちづくりの推進においては、市民の誇りを活かし、市民、行政一丸となって取り組むことを検討されたい。
- ・少子高齢化対策として、子育てや介護の孤立化を防ぐなど、地域社会のみならず、職場も含めた社会全体で支えていく取組について検討されたい。また、今後進める都市基盤整備においても、人に優しいまちづくりの視点を大切にするとともに、公共交通の一層の充実などを検討されたい。
- ・持続可能なまちづくりにおいて重要となる産業の振興については、雇用の場の確保を図るためにも、企業誘致だけでなく、既存の商業、工業、農林水産業の振興はもちろん、異業種間の連携などによる産業の創出を検討されたい。
- ・まちづくりの様々な分野が網羅されているところだが、沼津らしさや力を入れていく取組が、次代のまちづくりの担い手となる子どもたちや若者にも分かりやすく伝わるよう検討されたい。

4 庁内での検討

(1) 開催状況

開催日	会議内容	審議内容等
令和元年5月15日	策定主任会議 (第1回)	第5次沼津市総合計画策定に係る説明等
令和元年6月3日	策定委員会 (第1回)	本市の現状と課題の把握、基本構想の構成等の検討等
令和2年1月16日	策定主任会議 (第2回)	基本構想に係る説明、基本計画策定について
令和2年4月30日	策定主任会議 (第3回)	基本計画・推進計画策定に関する説明等

5 各種意識調査

まちづくり市民アンケート

- ・調査機関 (H30.9.25～10.12)
- ・沼津市在住の満18歳以上の市民3,500人を対象。回答率40.7% (1,423人)

○沼津市の政策全体についての満足度、沼津市への定住意向、取り組むべき事項等を調査

6 ぬまづまちづくり会議

- ・無作為抽出した市民 1,300 人を対象に参加公募を行い、応募のあった市民から 32 名を選出。
- ・H29.7/9 から 8/27 まで、4 回開催、延べ 142 人が参加。
- ・沼津の将来について、①中心市街地の活性化、②南北方向の都市軸を活かすこと、③観光資源を活かすことについて、会議を開催し、テーマ毎に本市の今後のあり方を検討し、市に提案してもらった。

7 ぬまづ地域デザインワークショップ

- ・無作為抽出による市民計 175 人の参加を得て、第 4 次沼津市総合計画の 6 つの地域区分（西部・東部・中央西・中央・中央南・南部）毎にワークショップを H30.9 月～12 月にかけて 15 回開催、延べ 433 人が参加。
- ・各々の地域特性を生かしたまちづくりの方策や将来像等について地域住民自ら検討、市に提案してもらった。

8 地域別会議

地域のまちづくりに携わっている関係者等に集まっていただき、特性を活かした地域ごとのまちづくりの方向性を検討しました。この地域別会議では、2017 年に実施した「ぬまづ地域デザインワークショップ」での検討結果について、実際に地域のまちづくりに携わっている方々の視点による検討を加え、地域意見の集約を図りました。

	開催日	内容	参加人数
第 1 回	令和元年 8 月 24 日（土）（全体・地域別）	・沼津市の現状と課題の確認 ・沼津地域デザインワークショップの開催結果の振り返り	51 人
第 2 回	令和元年 11 月 10 日（日）（北部・中央）	地域づくりのキャッチフレーズと地域のまちづくりの方向性の検討	16 人
	令和元年 11 月 24 日（日）（西部・南部）		28 人
第 3 回			

9 市議会

(1) 説明状況

開催日	審議内容等
令和元年 6 月 20 日	第 5 次沼津市総合計画の策定について
令和元年 9 月 4 日	第 5 次沼津市総合計画の策定状況について
令和元年 10 月 17 日 令和元年 10 月 21 日	第 5 次沼津市総合計画基本構想（案）について
令和元年 12 月 10 日	第 5 次沼津市総合計画基本構想案に係る総合計画審議会からの答申について

10 用語解説

—あ行—

インナープロモーション

市民の地域資源に対する愛着や価値の再認識を促すこと。

ICT（情報通信技術）

「Information and Communicaion Technology」の略。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉のこと。